

令和5年度 あさぎり町議会第11回会議会議録（第25号）						
招 集 年 月 日	令和6年3月5日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和6年3月11日 午前10時25分		議 長	森 岡 勉	
	散 会	令和6年3月11日 午後 4時32分		議 長	森 岡 勉	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出 席 13名 欠 席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	小 谷 節 雄	○	8	豊 永 喜 一	○
	2	岩 本 恭 典	○	9	山 口 和 幸	○
	3	難 波 文 美	○	10	永 井 英 治	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	皆 越 てる子	○
	5	橋 本 誠	○	12	小見田 和行	○
	6	小 出 高 明	○	13	溝 口 峰 男	○
	7			14	森 岡 勉	○
議事録署名議員	3番 難 波 文 美 4番 加賀山 瑞津子					
出席した議会書記	事務局書記 早 川 幹 豊永 亜紀					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	北 口 俊 朗	○	教 育 長	米 良 隆 夫	○
	デジタル政策 審 議 監	中 野 裕 登	○	教 育 課 長	山 口 宏 子	○
	総 務 課 長	山 内 悟	○	高 齢 福 祉 課 長	林 敬 一	○
	会 計 管 理 者	土 肥 克 也	○	健 康 推 進 課 長	大 藪 哲 夫	○
	企 画 政 策 課 長	荒 川 誠 一	○	農 林 振 興 課 長	万 江 幸 一 朗	○
	財 政 課 長	伊 津 野 博 子	○	商 工 観 光 課 長	深 水 昌 彦	○
	税 務 課 長	高 田 真 之	○	建 設 課 長	酒 井 裕 次	○
	町 民 課 長	中 竹 健 次	○	上 下 水 道 課 長	鬼 塚 拓 夫	○
	生 活 福 祉 課 長	蓑 田 輝 幸	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	橋 本 英 樹	○
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第25号）

一般質問（5人）

本日の会議に付した事件

一般質問（5人）

午前10時00分 開 会

●議会事務局主幹（豊永 亜紀さん） 御起立ください。礼。着席ください。

◎議長（森岡 勉君） ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

◎議長（森岡 勉君） 日程第1、事件の訂正請求書についてを議題とします。お諮りします。御手元に配付のとおり町長から訂正の申入れがっております。これを許可することに御異議ございませんか。異議なしと認めます。よって、事件の訂正の請求書については、許可をされました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第2、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず4番 加賀山瑞津子議員の一般質問です。（議長、4番。）4番、加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。皆様おはようございます。4番加賀山瑞津子です。3月議会本日から2日間9名の一般質問となりますが、トップバッターで質問させていただきます。本日3月11日は、13年前に東日本大震災の起こった日でもあります。現在も29,000名の方が避難されているとのことで胸が痛くなります。家族をなくし、家や仕事、住み慣れた地域での暮らしの再建などまだまだたくさん抱えながらも前向きに頑張っておられる皆様に心からエールを送りたいと思います。あわせて元日に発生した能登半島地震で被災された皆様に対しても心よりお見舞いを申し上げます。皆様の1日も早い復旧復興を願うばかりです。それでは、通告に従い2点質問をさせていただきます。1点目。防災防犯グッズとして、バックルホイッスル、笛付きのヘルメットの導入について。正月早々の能登半島地震では家屋が倒壊し、沢山の方々が被災され、改めて防災用品の備えの重要性を痛感いたしました。そこで各家庭、各個人で非常持ち出し袋などの用意はされていると思いますが、町でヘルメット購入費用の助成はできないのか。さらに地震の居場所を知らせるまたは安否確認に役立つであろうバックルホイッスル付けたものを導入できないか伺ってまいります。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） おはようございます。今、加賀山議員より申されたとおり13年前の3月11日東北地震が発生しました。13年たってもまだ復旧半ばの地域もあります。そしてまだ思いがずっと続いている方もいらっしゃると思います。そういった方々に対しましても哀悼の意を表したいと思います。そして元日発生した能登地震、能登半島地震につきましても改めて普段

からの災害に対する備えというものを重要性を感じております。あさぎり町におきましてもですね、令和2年8月より危機管理監を採用し、防災訓練そして防災講座、学習会等を通じまして町民の防災意識の向上を図っているところであります。議員からの質問にありましたヘルメットの導入につきましてですけれども、避難時に落下物から頭を守る備品としては非常に重要性が高いと思っております。ただ、災害時に必要な優先度が高いものから備えていくとしたら、そして自宅避難を前提に考えていらっしゃる方からしてみると優先度はそう高くはないかなという感じがいたします。ただ予測がつかない不安を安心に変えるといった効果につきましては、非常に高いものがあると思っております。現状、実際の取組につきましては担当課長より説明いたします。

◎議長（森岡 勉君） （議長。）4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。まずは、町の防災備品の現状についてお伺いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。町の防災備品の状況につきましてはですね、現在免田の吉井地区の倉庫を借り上げておりましてそこには簡易ベッドとかパーテーションとか、また避難所もし有事の際に発生したときの下着等もそちらのほうに置いております。また移動式屋外釜等もそちらのほうに置かせていただいております。それから各避難所の横にですね、防災倉庫、コンテナ型の倉庫を整備しておりますが、その中にもある程度の簡易ベッドそれから飲料水等をそのコンテナ倉庫等に保管をしている状況でございます。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、町のほうもですね、1か所にあった備蓄品を分散して今配置していただいている方向で動いております。またあわせまして、特に食料品等に関しましてはですね、賞味期限、消費期限というのがございますが、その活用についてはどういうふうにされていらっしゃいますか。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、管理につきましてはですね、購入年度等を管理しておりまして賞味期限といいますか、そこら付近までは把握をしておりますので、期限が近づいてきたらですね、また入替えるというふうになるというふうに思っております。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） それではですね、町の備品はどこにどれぐらいの数があるかっていうのは当然町としては把握していらっしゃると思いますが、町民の皆さんの備蓄状況についての把握っていうのはどれぐらい考えていらっしゃいますか。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、各家庭個人で備えていただく備蓄品といいますか、につきましては、大体3日分の食料等を準備していただきたいというふうには考えております。お水とかですね、懐中電灯とか防災ラジオとか。あと携帯の充電器等を備えていただきたいというふうにはいろんな講座、講習会の中ではそういう話をしておりますが、ただ町民の方が今どのぐらいですね、そこを備えていただいているのかという把握までは町のほうとしては行っておりません。

◎議長（森岡 勉君） 4 番、加賀山議員。

○議員（4 番 加賀山 瑞津子さん） はい。私事ですがうちは家族が8人おりますので3日分の8人分ということで、カップラーメンあたりもケース買いしないとちょっと3日分が確保できないような状況でもあります、そういう思いを持ってやっております。っていうのは私たちは、令和2年の豪雨災害でうちの地区は半壊の状況が起きました。本当に水が上がってくるのが速くて1時間もしないうちに1メートル50という水位まで上がったということがありまして、本当にその時にみんなで集まって食べるものを考えた時、いざというときのことを実感した場面でもございました。で、3日分の備蓄に合わせて旅行とかに行くキャリーバック、いつもは空で置いていたんですが、その中に服であったりとか雑貨をふだんから詰め込んでおくというのようになりました。ぜひ皆さんも、旅行鞆がありましたらそういう活用されてみてはいかがでしょうかという御提案でもあります。実はですね、こういうことをして欲しいという町としてのお考えっていうのはあるんですが、実際に、では町民の方がどれぐらいされているかっていう把握ができていない。私はそこに一つ問題があると思います。実は、そういう私たちも前回議員の研修の中で、データ分析というキーワードを頂きましたが、実際にアンケートを実施して、町民の方がどういう状況で今捉えていらっしゃるって、何を準備されているのかということをまずはアンケートとか取られるお考えはございませんでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。アンケートの件ですね、これにつきましては、各地区にですね、自主防災の組織等もございますのでまずそこでですね、そういうことが可能なかどうか、そっちの関係者の方々とですね、の意見を伺いながらできればその地区ごとにやっていただければと、そういう方策がとれればというふうには思います。

◎議長（森岡 勉君） 4 番、加賀山議員。

○議員（4 番 加賀山 瑞津子さん） はい。データをちゃんと集めて分析することで年代別または地区別の意識の違いっていうのが明確になってくると思います。今水害の時の危ないハザードマップっていうのを出示していただいておりますが、あの中で赤っていうところは本当に危ないんだよっていうのがあることで住民の方も認識をされます。是非データをきちんと取って、そしてそれを根拠に住民の方に安全教育をしていくっていうのは重要だと思いますが町長どうお考えでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。当然、防災の地図に関してはですね、データに基づいた危険区域ということで色分けがされていると思うんですけども基本的に防災の基本がですね、やはり自分の命は自分で守るといったそういう意識づけ。そういったことがまだ今後の課題としてですね、残っていると。そういった意識を高めることによってやはり自分の命は自分で守るというような意識が向上してくるんだろうと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 4 番、加賀山議員。

○議員（4 番 加賀山 瑞津子さん） はい、意識の向上というキーワードがございしますが、それが低いというのが現状だと思います。今回の質問に関しまして私は地域の方とお話をして、御自

宅に防災グッズありますかというのをお尋ねしましたら、ああそぎゃんたなかと言われる方がほとんどでございました。ただ、この地元を離れ、東京とか東北で地震に遭われた方、被災された方とか人吉市のほうでの水害とかに遭われた方は意識が高うございました。ということは、やはり思いだけではなく、きちんとした形を示すことで、住民に啓発するということは、私はとても大事なことだと思います。実は２０１９年、地域婦人会の方が小学生対象に防災頭巾の配布をされました。教育委員会のほうにお尋ねいたします。その時に配布された防災頭巾、どういうふうな活用がなされましたでしょうか、お伺いします。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。今議員おっしゃいましたとおり２０１９年の２月に地域婦人会の皆様方からタオルを活用しての防災頭巾、手作りですね、９００枚を超える防災頭巾をつくっていただきまして、町内全小学校に寄贈を頂いております。現在も教室内等に保管をいたしまして避難訓練、学校での避難訓練等に活用させていただいているところです。

◎議長（森岡 勉君） ４番、加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい９３０枚という沢山の枚数を私も手に血をしながらですね、針を刺しながら作った１人でもございます。婦人会のほうはですね、１回だけっていうことではございましたがその防災頭巾を作るっていうこと、またはそれを手にするということで本当に子供たちの頃から防災について考える機会であったと思います。それを生かした学校での防災教育の取組はその後どうされているのでしょうか。ちょっと先ほどの答弁の中にもありましたが、再度お伺いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。先ほども言いましたけれども現在も避難訓練等で防災頭巾等を活用いたしまして、まず自らの身を自らで守るという自助のですね、意識を向上するということの防災学習、防災教育を進めているところです。

◎議長（森岡 勉君） ４番、加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい。今皆様の御手元にタブレットのほうに資料が届いておりますでしょうか。これは日経新聞の記事からなんですが、ヘルメット防災頭巾はあるという非常に分かりやすい、これもう日本地図を示した図になっておりますが、南海トラフの該当する地区あたりに関しましては、あると答えたところが多いのですが、熊本は真っ白でございます。日本に日本内においても実際の災害についての意識の違いが一目瞭然となる地図ではございますが、これは全国に限ったことではございません。熊本県内でも地域によっては温度差がある。あさぎり町内によっても温度差があるっていう場面が見られると思います。是非、学校の中での教育というのは非常に大事なものだと思っております。教育長今後のですね、例えばこの地図を見てお感じになったこと、これからの教育の中での取組についてお伺いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） おはようございます。まず加賀山議員から頂きましたこの資料を見ても確かに色としては白でございますが、ただやはり子供たちが日頃から自助として行動できることとして、ランドセルにいろんな緊急用のホイッスルをぶらげるというようなことをやっ

ておりますが、ただ小学校等で聞いてみますと低学年は強く吹けないというような状況がある
そうですので、現在はブザーを今ぶら下げております。ブザーだったら引くことでもう簡単に自
分の居場所、あるいは危険性を周りに知らせることができますのでそういうところでやっており
ますし、今後は、ヘルメット等々にもですね、そのブザーを取り付けることで安全に自分の身を
守るようなことにつながるのではないかというふうに思っておりますし、それから各小学校・中
学校では、横断的な取組としまして教科、教科でも防災教育を取り扱う領域がございますので、
そういうのを通して子供たちに防災という視点で今取り組んでおるところでございます。それか
ら先ほど出ましたマップもですね、子供たち自らやったり作成をするということで意識を高める
と。学校によってはそれを貼ってあるところもございますので、そういうような取組を今後も充
実させていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。はい。昨日中学校の卒業式があり郡外から出ていく子
供たちもおります。あわせて高校卒業し進学就職と遠方へ出る子供たちもいる中、今教育長言わ
れた自分の身を守るというのは、経験がないとできないと思います。是非そういう思い、また学
校によってはそのマップを提示してあるところもあるということで百聞は一見にしかずです。目
にすることで意識づけというのは高まると思います。継続しての教育をよろしく願いいたしま
す。今日のメインの防災ヘルメットについてですが、実は天草市、本渡市では、御自宅に本渡市
と書いたヘルメットが設置されている地区があるそうです。私も本渡市のほうに確認をいたしま
したら、今の天草市ではなく旧合併前の本渡市の時であろうと。ただ町としてそれを全戸配布し
た記録がないということでしたので、私もこう調べていくと自主防災組織とか地域防災の
ほうに補助金を申請して、その区長さんなりが地区の方にそういう備品として配布されたの
ではないかという話でございました。あさぎり町も自主防災の話が先ほどから出ておりますが、そ
の中で補助金を支給するという項目はございますでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。自主防災組織へのですね、補助金といいますか、これについま
しては、平成25年の4月からですね、自主防災組織資機材等購入補助金というものが当時ござ
いまして、この中で購入に要し、要する経費の3分の2、5万円を限度とするという補助金が、
当時はございました。ただこれを作ってですね、ただ補助金の要望がなかったということで、こ
れにかえましてですね、地区の運営助成金のほうに移し替えをしております。もともと地区の運
営、この分のこれにかわるものとして地区の運営助成金で出すということですけど、この分幾ら
っていうものまでではなくて当時改正前が均等割が3万円だったものをですね、4万円に変えて、
戸数割も353円だったものを500円に値上げして、その分を自主防災組織の活動に充ててく
ださいというふうに今はそういうふうにしております。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。実は年末に多良木町が子供の交通安全ヘルメットに
関しては、2,000円の補助っていうのが記事では出ておりますが、郡内もまだ取組がまだそん
なに進んでいないというのが現状だと思います。私は今回防災という観点でのヘルメットとい
うことを書いておりますが、皆様にちょっとお届けしておりますが今日は私たちもお借りしてお

りますこのヘルメット。これのバックルホイッスルという英語で非常に分かりづらい部分がありますので、写真を1枚、2枚、3枚としておりますが、首のところですね、にするこの部分が笛になります。少しちょっと大きい音になりますので、うるさいかもしれませんがちょっと1回だけならしてみます。非常に大きな音が出ます。これは、ここから入替えがすぐに私でもすぐでできるようなものでございますので、町長いかがでしょうか。今の助けてくれの声は町長に届いたでしょうか、お伺いします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、非常に響きました。ヘルメットにつきましてはですね、やはり先ほど多良木町の話が出ましたけれども自転車が努力義務となったということで助成制度があるようですけれども、本来でしたらそういう形でもいいと思います。結局子供たちはぴったりのヘルメットをかぶってるわけですから。一般の方にヘルメットやったとしてもぴったり感のあるヘルメットじゃないとなかなか防災には役に立たない場合もあると。顎紐をきちんと絞めた状況でないと防災には役立たないということもあります。そして、いつ起こるか分からない災害のためにずっとヘルメットをかぶっておくのかということもありますので、なかなかヘルメットの保管場所であったり、そういったことを考えますとヘルメットの助成というのはちょっと難しいのかなという感じはします。ただそのホイッスルに関してはですね、ヘルメットじゃなくてもそのホイッスルだけでも危機効果もあるかと思っておりますのでそういった点も総合的に勘案してですね、今後の検討課題かなと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。まずは私もこのバックルホイッスルという言葉すら知りませんでした。どこに使うのかも知らなかった中で、今こういう安全グッズっていうのが開発されて広がっているっていうのを今日皆さんと一緒に共通認識できれば、それが第一歩ではないかなと思っております。また登山家の方たちはよく御存じなんですが、それこそリュックサックの接続分結束部分にも、このホイッスルが使われているものもございます。是非町長言っていたいただきましたように、ヘルメットに捉われず命を守る一つのツールとして考えていただければと思います。今、町長から答弁を頂きましたので、もう次の質問に移ります。2点目に入ります。先ほど言いました1点目の内容と実は関連する質問ではございます。防災フォーラムの開催について。町は東日本大震災以降、被災、災害被災地支援に職員の派遣を行っていただいております。現地体験者や被災者自らの声には学ぶものがあると思っております。防災について、住民が共感し、自助共助を深めるためにも21年目の町の目玉として住民が楽しく参加できる防災フォーラムの開催を希望いたしておりますが、町長どうでしょう。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 現在フォーラムという形ではございませんけれども、住民の方に参加していただく形で危機管理学習会、そして避難所開設運営、そして避難訓練等を年間を通して実施していると。今年の5月の危機管理学習会におきましては、令和2年7月豪雨を体験された球磨村の危機管理監を招いて講話を予定されているという聞いております。ですからフォーラムという形がいいのか、そういった今までどおりの学習会であったり訓練の中での体験談を聞いたり、

そういった形でやるのかというのは今後検討していかなければならないと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 4 番、加賀山議員。

○議員（4 番 加賀山 瑞津子さん） はい。私は 12 月の一般質問の時に北朝鮮からの ICBM 発射における J－ALERT、いつどこで誰がどういう目に遭うか分からない中で対応していかなければならない世の中になりましたというお話をしました。地域防災力アップの具体的な進捗状況、住民意識の啓発についてその時にお伺いしたわけですが、自主防が 4 つ、作成中が 4 つ、8 地区ですという答弁を頂きました。町として今町長おっしゃったように計画はされていると思いますが、何かもう一つ一歩踏み出したところに行くための工夫が私は必要だと思っております。その時に 186 ページにわたる計画書もありますという御報告がありましたので今回私も再度読み返してみました。防災に対する体制づくりから始まり、項目がたくさんございましたが第 8 章の中に防災知識の普及計画とかいう文言もございます。6 章では地域防災力強化計画、9 章では災害ボランティア活動、私はやはり普通にちょっと遊びに行って、そこで学べる場ってというのが必要だと思います。特にそれを感じたのは先日の e スポーツ大会。ポッポ館の 2 階では e スポーツのイベントがありましたが 1 階の広場、広場ではマルシェも開催されておりまして、たまたま通ったんだけどイベントがあってましたねという声もありました。それに特化してすべき部分とあわせて、ちょっと立ち寄りながらそこで学ぶ場っていうのも今後私は必要だと思います。是非ですね、フォーラムっていう中で、例えばベンチ釜戸を使った火おこし体験であったりとかドローンは前日の e スポーツでありましたが、e スポーツ大会っていうか e スポーツイベントだけに特化したドローンではなく、普通の場面でのドローン体験のコラボレーションであったりとか、そういうふうに広げた中での意識の啓発が必要だと思いますが町長はいかがお考えでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。そうですね、そういった誰でも参加できるようなイベント形式でやるのも一つの方法だと思います。例えば先月植樹祭を行いましたけれども、ドローンで写真撮影をしました時ですね、やはりおおというような声が上がりましたのでやっぱりそういった実演されたという形で拝見するとやはり新しい目といいますか、新しい感覚で捉えることができるということでそういったイベント的なやり方も一つの方法だと今後考えてみます。

◎議長（森岡 勉君） 4 番、加賀山議員。

○議員（4 番 加賀山 瑞津子さん） はい、3 月 7 日に総務建設委員会所管の説明がございました。その時に同僚議員から自主防災組織について質問があり、作成、作成中の件数も含めて 8 件。8 件という答弁に対し少ないのではというまた意見がございましたが、その際に橋本危機管理監が言われたことが、作ることが目的ではありません。目的は、作ることによって住民に意識してもらうこと、平時の支え合いを作ってもらうことのほうが大事なんです。普段から普段があるから有事に対応できるという答弁がございました。まさにそれをするためには、現状のやり方だけでは広がっていかないと私は思います。今、町長のほうからもありましたが、私は是非そのフォーラムイベントの際にあさぎり町から各災害、災害時に派遣された職員さんたちのそこで含め報告をしてくださいとなると行かれた職員さんの負担にはなりますが、例えば、その場面場面で撮影してこられた写真。それをパネルにして示すことで私たちも共感できる部分があると思いますが、ま

た新たに行かれた職員さんへの負担が大きくなるということをちょっとない事を考えながらなんですが、例えば今回の5月また6月の防災リーダーさん集まれる際にその写真をパネル化して展示するという事は可能でしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。そうですね、今、商工観光課がポッポ館に入っておりますがまた第2庁舎が出来ますと移転予定であります。そうしますとやはりギャラリーがまた空くような状況になりますので、空くと言ったらおかしいですけど活用できる状況になりますので、そういった場所とか文化ホールであったり、せきれい館であったり、そういったところを活用してですね、そういった防災に対するパネル展示等も考えていきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。災害はいつやってくるか分からない。そして今、私たちはこの席でお話をしておりますが、町長もまた今後、東京に出張された際に大きな災害が起こるとも限らん。これはいつ誰がどこでという本当に場面が想定されます。その際に自分の身を守るということをやっぱり子供の時から学んでおくことがいざというときの対応になると思います。是非、町そして教育委員会として、今後も子供たちから防災について身近な場面で学ぶっていうところを行っていただきたいと思います。最後に教育長、これからの計画についてお伺いします。

◎議長（森岡 勉君） 米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、本年度はですね、岡原地区のほうであさぎり町の防災訓練等がございましたが、それにつきましては岡原小学校におきまして学校行事として参加をさせていただきました。状況によってはですね、5年生、6年生で自然災害についての学習がございましたが、それと関連させながら子供たちは参加した子供がいるかというふうに思っておりますけども、やはり子供たちにとってはそういう訓練のときの地域の動きを知る。そしてその動きを知ることで主体的に行動する能力を態度を養うということが私は今回の防災訓練の背景にはあったのではないかというふうに思っておりますので、今後ともですね、こういうような事業等には参加をさせていただいてそして子供たちがやっぱり主体的に行動できる能力をどんどん身につけていきたいというふうに思っておりますので、またいろんな点からまた御指導、御支援等頂ければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

◎議長（森岡 勉君） これで4番加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 次に5番、橋本誠議員の一般質問です。5番、橋本誠議員。（議長。）5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 5番、橋本です。おはようございます。今回はですね、まず先にですね、昨日は第12回あさぎり中学校の卒業証書授与式に161名だったですかね、の学生さんが卒業されました。4年ぶりということで感動した面もあり頼もしく感じたところであります。これからもですねいろんなことに挑戦していただいて、将来あさぎり町の、のに帰ってきていただければと思う次第でございます。それでは施政方針のことでちょっと言わせていただきます。町長の施政方針では、第3次総合計画に沿って、令和6年度町政運営に関わる主要施策の概要に

ついて各項目ごとにいくつか取組みたい内容を具体的に述べられておられます。まず、魅力ある就業産業の構築の中で、農業所得確保のための補助金の継続、技術者習得、技術習得や所得安定のための支援金収入補保険制度、保険の助成、保険料の助成、若者の定住化促進のための経済的負担を軽減する結婚新生活支援事業、魅力ある健康福祉の構築の中では、高齢者の運転免許証自主返納へのデマンド交通の1年間、1年間無料乗車券の交付、魅力ある教育文化の構築の中では、学校給食費無償化への向けた段階措置として半額助成を行うとあります。また、今申し上げた以外にも魅力を感じるまちづくりのため各項目において様々な整備事業を行っていくと述べられています。私も、急激な人口減少を抑制するためには若い世代を中心とした支援事業を含めた町運営をしていかなければ町政運営をしていかなければならないと思いますが、そのためには、しっかりとした根拠に基づく事業を行っていかなければならないと思います。やみくもに他の市町村がやっているからの事業を行ってはいけません。質問を始める前に確認したい事項がありますのでお尋ねします。昨年末に国立社会保障人口研究所、問題研究所より発表された2050年あさぎり町の人口予想は、8,822人となっており、2020年と比較して40%減少の推移値がありました。大変ショッキングな数字であります。若い世代が減少し、高齢化率が非常に進むという約束であるという認識しております。そこで、現実的にあさぎり町が成り立つため調査させている、支えているよう、様々なインフラを維持するために必要な人口いわゆる最低減予算を賄うために必要な現役世代、いわゆる生産人口何人必要であると見積もられているのか、お尋ねいたします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 今、橋本議員の御質問に対してお答えしたいと思いますが、人口、将来の人口推計値につきましてはですね、やはりここ数年間の減少率をもとに導かれた数値だと思っております。ですから今後の10年間としまして10年間に、減少幅を縮めることによって、将来の人口推計値は大分変わったものになってくると思っております。生産年齢人口要するに15歳から64歳ですか、目標値というものは特別ございませんけれども、やはり若い世代が減少し高齢化率が上がるということに対しましてはですね、やはり人材が不足してくる。そして社会保障が増大してくる。そして地域産業の衰退化あるいは、地域のコミュニティーの担い手がいなくなるといった様々な問題が発生してくると思います。ですから、そういったことが早めに早めといたしますか、もう既に始まっておりますので、できるだけ抑制するという政策が必要になってくるかと思っておりますので、やはり当然全国的にそういった喫緊の課題に対しては、雇用の場の創出であったり移住促進であったり、結婚対策。そういったもので提出を抑制しそして子育て世代への経済的負担の軽減であったり、子育ての環境を充実させるということで、どの市町村も対応がなされてきているわけですが、やはりその土地、その地域の特性に合った地域づくりが必要になってくるかと思えます。そういった点をまだこの道でいくというような方向性はまだはっきりしておりませんが、ただそういった方策もとりながら地域の特性を考えて施策を講じていくという必要があると思います。今後さらに踏み込んだ施策を考えていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君）　　ですね、今お答え頂いたのですができれば本当はですね、やっぱ予算をする上ではですよ、最低限これぐらいの人数だからこんだけ要るっていうのはやっぱ頭に置いてですね、分かります、でもやっぱそこはやっぱり予算査定していくわけでは、そういうのを大方のことをね、持ってやっていってもらわんばですよ。ただやみくもになんでんかんでんしてよかというじゃなしにですよ、そういうことを考えていただければと思います。現役世代の人口はですね、あさぎり町を維持していくために最低必要、最低限必要な数です。その数を割ってしまうとあさぎり町は存続できないということになってしまいますので、そのことを踏まえた上で第３次総合計画にのっとして令和６年度以降の町政運営を行っていかねばなりません。そのことをこの場で改めて町長を初めとする行政サイドも我々議員サイドも十分理解しておかなければなりません。そこでこのことを理解して次の質問に行きます。それではですね、１番のですね、全ての妊産婦、子育て世代、子供への一体的な相談支援を行う機関、そしてこども家庭センターの設置があるが専門分野を設けるということで理解してよいのかお尋ねします。それがですね、私はもうちょっと町民の分かるようにですね、どこにどういう形でするかっていうともちゃんと説明していただければと思いますんで。

◎議長（森岡 勉君）　町長。

●町長（北口 俊朗君）　こども家庭センターの設置につきましてはですね、令和６年の４月１日に免田保健センターの事務所に置くと考えております。妊娠、出産、育児に関する様々な不安を相談できる体制として設置するものです。専門部署となりますけれども、生活福祉課の管轄ということになります。以上です。

◎議長（森岡 勉君）　５番、橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君）　それでは生活福祉課には看板は立てられるんですか。

◎議長（森岡 勉君）　町長。

●町長（北口 俊朗君）　生活福祉課には案内程度の看板になるかと思いますが、免田保健センターには分かるような看板は設置したいと思います。

◎議長（森岡 勉君）　５番、橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君）　関係部署で生活福祉課がメインで、そこにあと何か連携するということ聞いてますんですけど、看板だけ掲げただけでは何ら変わりなくなりますんで、十分ですね、現状の鑑みて将来を見据えた上で本来であればですね、私はもう専門的な部署を設けるべきだと思うんですよ。今は生活福祉課がしよっですけど、そこを今回は生活福祉課と何かやったですかね、が一緒になってするっちゅうことでしょ。でもそれじゃなしに、やっぱこども家庭センターというのはやっぱちゃんとした部署を設けてなりやるべきかなと思うんですが、そのことについての考えをお願いします。

◎議長（森岡 勉君）　町長。

●町長（北口 俊朗君）　６年の４月１日から設置するんですけども、それと並行してですね、重層的支援体制というものも考えております。ですから例えば令和７年の４月１日からは、重層的支援センターという名称で変わってその中にこども家庭センターも含むというような形になるかもしれないというところであります。ですから令和６年度におきましては重層的支援体制の準

備期間ということで思っておりますので、その進み具合によってその先の機構を考えていきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 5 番、橋本議員。

○議員（5 番 橋本 誠君） はい。重層的とかいう何か難しかこと言わんじにですね、もうちょっと町民には分かりやすく話ししやれンバですね、重層的とか言うたっては実際分かんと思うとですね。だけんそぎゃんとはやっぱちゃんと分かりやすい説明をしていただいて、上ですね、連携するのにあたりですね、住民に安心して暮らせ支援が行われることが1 番の目的なので再度確認して取り組んでいきたいし、ちゃんとした町民には分かりやすい説明をしてもらわんばんと私は思うとですよ。私が思うちゅうことは私は住民のからにかるて来てますんで、そん人たちが言うことですからね。そういうことはやっぱ頭によって話していただければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。重層的につきましてはですね、担当課長より詳しく説明させます。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい健康推進課です。重層的支援体制整備事業というのをですね、の検討をですね、関係課とやってまいりましたのでそこに入っておりますので私のほうから説明させていただきたいと思います。お子様であったりとか生活困窮の方であったり、障害をお持ちの方であったり、高齢者の方であったり、いろいろな方々ののがそれぞれにいろんな問題といますか、を持っていらっしゃいます。例えば高齢者の方の問題があったとして、そこの方の相談を聞いたところ高齢者の方だけではなく家族構成のお子様であったりお孫さんであったりの方に複合的に課題を持っていらっしゃる場合があります。そういう時に高齢の部局だけで対応できないので、それには児童の対応をする担当者であったりとか、障害者のほうを支援する担当であったりとか、そういう担当者が複合的にですね、そういうそこの持っていらっしゃる複合的な課題に対してどのように今後支援していくか、そういうのを検討してそしてサポートしていく。そういうのを重層的支援体制整備事業というふうに国から申し上げております。ですので、もう総合的ないろんな課題、家庭の課題について、担当者がそれぞれ連携して支援していくという形を、ということで御理解頂ければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 5 番、橋本議員。

○議員（5 番 橋本 誠君） はい。そうであれば最終的にはそういう部署を設けるということで確認していいんですかね。例えば今は生活福祉課の人やら今の健康推進課の人たちが通常は業務におって、そこにもう常に福祉センターのほうに行くということなんですかね。どぎゃん形ですかね。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。まずこども家庭センターについてはですね、先ほど町長がございましたとおり免田保健センター内に事務所を置きまして、これは生活福祉課長のほうから事前にお話もあったと思いますが専門職ですね。社会福祉士であったり保健師を配置して、まずこども家庭センターの体制をまず作るということで進められております。重層的支援体制整備につきましては、将来的なことについては町長がお話しされましたけど現段階ではですね、やは

り窓口はそれぞれの担当課で相談を受けることになり、で今考えております。で、それぞれの担当課でその部署のに関係する相談を受けた時に内容を確認したところ連携する課があったということでもありますのでその時には関係する課の担当者をと、それをコーディネートする方を1人を配置頂きますのでその中で集まって打合せ、その支援体制を作るとどういうふうにしていいかというに行くところで、令和6年度はですね、まずは重層的は各課でまず受け付けて、あとは連携課で内容を協議して支援していくというふうに現段階では進めているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。なるだけですね、連携って連携というのはなかなか連携がつかないのが現状ですんで、そこは十分町民の目線ですね、やっていただければと思います。それでは次のほうにいきます。

◎議長（森岡 勉君） 質問の途中ですがここで10分間休憩いたします。

（休憩）午前11時21分

（再開）午前11時29分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開します。5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） ちょうど乗ったときにですね、休憩なったもんでちょっと次の2番のですね、それでは高齢者の運転免許証自主返納へのデマンド交通についてですね、1年間無料に、の乗車券について伺います。高齢者のですね、運転免許自主返納者へのデマンド交通の1年間無料乗車の交付ということありますが、デマンド交通に関しては同僚議員からも質問が出ておりますので、1点だけ確認したいのための質問をしたいと思います。まずは、なぜ1年間なのかですね。はい。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。町としてもですね、支援内容の検討を何回となく重ねてまいりました。その中でですね、やはりデマンド交通の利用度を上げるという観点から本事業をなるべく本事業に関心を持っていただくと。そういったことで事業の効果につながるんじゃないかと。高齢者の方々にも強い印象を持っていただくために1年間の無料乗車、乗車券としたわけです。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 1年間の無料受券は4回やったですかね、4回ちゅうか、8回だったですかね、そういうことですが、結局ですね、デマンド交通の問題点や諸々がありますよね。そういうのをやっぱ精査した上でですね、やっぱデマンド交通に対してはですね、これまでも様々な意見や要望書が出ております。1年間の無料乗車券の交付の前にデマンド交通を有効的に活用してもらうためにもっとやることをもっとやれることがあると思います。どのように検討され、1年間の無料乗車になったのかも重ねてお尋ねいたします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。この支援事業の検討に当たりましては、担当課であります高齢福祉課と検討を重ねております。その中で利用頻度とか利用度とか、そういったものを見ながら回数等も検討したわけです。検討経緯につきましては、担当課長より少し補足していただきます。

◎議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、今回の取組に当たりましては町長からありましたように担当課高齢福祉課と町長とですね、何度も協議を行っておりまして、また高齢福祉課とデマンド交通の所管課でございます生活福祉課との協議、またデマンド交通の運行事業者と生活福祉課が定例打合せということで行われておりますので、そういった場での高齢福祉課からの事業の説明と協議行いましてまた当然ですね、運行事業者のほうと高齢福祉課と直接協議を行いまして、私どもも事業者のほうに出向きましていろいろと協議を進めてここまで進めてきておるところでございます。そういった中で、事業者のほうのですね、意向等もいろいろとお聞きをしまして支障がないようにということで進めてきておるといった状況でございます。はい。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。同僚議員が後でまた説明されますんでですね、私は今回はですね、担当者ばかりで任せんわけじゃなくてですね、やっぱ広くですね、役場内で議論していただきたいと思います。利用者の利用者からのいろんな意見があればですね、そういうのもやっぱ緩和してですね、やっぱやっていってもらわんばですよ。やっぱしこの1年間だけでするんじやなし今後ですね、そのあとの財源とかもありますんで、やっぱしそこは考えてやっていくべきじやなかかなと思います。聞雲にやっぱ初めの言うたですが、その時のどっかがすっでやるじやなしにやっぱ算出した財源をもとにやっていただければと思いますんで、答弁を聞いて次に行きたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。そうですね、無料乗車券といいまして一応の回数の制約といいますかそういったものを設けておりますが、これも推定値で8回というふうにしたわけですが、でも往復で使いますと4回分ということで非常に少なくも感じますけれども、ただ利用度あたりを見てですね、また今後検討するところがあれば変更していきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。それでは3番のですね、今後のデジタル化の進め方についてまずはですね、デジタル化の現状について町長の感想をお願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） デジタル化といいまして非常に範囲が広いと。もう既に私たちが生活の中にも入っているキャッシュレス決済であったり、ペーパーレスに対する対策であったり、そういったのもデジタル化の一つと考えております。当然、さらに利便性、効率性を高めるためのデジタル化ですので、今後、今DX推進計画を策定中であります。そういったものを計画に基づいてさらに踏み込んだデジタル化を進めていきたいというところです。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。今おっしゃったようにDX計画とかですね、そういうものを

していく上ですね、デジタル化を進める上でね、ですね、審議監を採用されました。その効果を効果としてですね、考えておられることがあれば、町長答弁お願いします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 当然、職員の資質向上には十分つながっていると思いますし、やはり専門分野ということで非常に職員ではなかなか気づかない点、分からない部分というものをやはり知識の幅が広いということで非常に町にとってはプラスになっている人材だと思います。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。今町長がですね効果的なもの述べられましたが、担当のですね中野審議監は、がこられますが、どう感じられるとかをお尋ねしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 中野審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい。御指名ですのでお答えさせていただきます。あさぎり町におけるデジタル化についてはですね、私の着任以降、一步一步ではございますけれども取組を進めてまいったところでございます。特に行政サービスのデジタル化というところにつきましては、まさに町民の方々にですね、おける手間を小さくして行政手続等にかかる負担を軽減することが可能であるものだと考えております。特に今月にはですね、本庁舎の入り口付近にマイナンバーカード対応記帳台というものを町民課担当のところで導入をさせていただきまして、この記帳台というのがですね、まさに書かない窓口というものを国のほうでも推奨しておりますけれども、実際に町民の方が手続のときに書面にペンで物事を書くことを軽減しようというものでございまして町としてもそういったものを実現していこうというものでありながら、またそのデジタル田園都市国家構想の実現のためにもその交付金を活用して設置させていただいたものでございます。対応する申請書は幾つか限定的なところはございますけれども対応するものについてはですね、マイナンバーカードをATMのような対応記帳台があるんですけれどもそちらのほうに挿入していただくことで、氏名、住所、生年月日、性別については、実際に書く手間を省くことができるというところで非常に有用なものだと思っておりますので、是非町民の皆様にはですね、取得をお願いしていたマイナンバーカードでございましてこの効果をぜひ対応記帳台のほうで実感頂ければと思いますし、またこういった取組をですね、一つ一つ積み重ねてデジタル化がなされたあさぎり町というものが実現できるものだと考えておりますので、継続的にデジタル化に関する取組は続けていくべきだと考えております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。今ですね、言われたように行政サービスのがよくなるということでやっていただいております。現在ですね、デジタル化を担当されている中野審議監の任期が迫っています。引き続きあさぎり町のデジタル化に向けて御協力頂けるのか、です。町長。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。デジタル政策審議監の任期が2年ということで、今年の6月いっぱいというふうに決まっております。本人の意向等もありますし家庭の事情もあります。ですから今のところはですね、次につながる国の人材制度を利用しまして、総務省のほうにはお願いしているところです。特にデジタル推進計画を策定しますとやはりその進捗する管理する必要が

ありますので、そういったものが軌道に乗るまでは、そういった人事制度を活用しながら進めてまいりたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 5 番、橋本議員。

○議員（5 番 橋本 誠君） はい。やっと、やっと何か進んだような感じが出てきてですね、e スポーツの20周年のe スポーツののにもう、もう6月でって言うなればですよ、さっき町長言われたように今後はですね、やっぱしそういうとの最善策のためにですね、国から来ていただくとかですね、そういうのはやっぱりしていただければ職員さんも優良な職員さんがおられますが専門的知識がそこまであられる人がおるかおらんかちょっと分かりませんが、やっぱし専門的な知識でDX化に進めていく上では必要だと思いますんで、その点は考えていただければと思いますので、最善の策を講じていただき我々議会も協力していきたいと思えますんで、お願いしたいと思えます。最後ですが、蛇足ですが私観光案内のQRコードと同僚議員が電柱のQRコードが難しいということで聞いてましたが、その後どうやん感じになったか分かれば教えていただければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長、答える範囲で。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。突然の質問ありがとうございます。QRコードの設置で前確か以前に観光スポットとかそこでQRコードを飾してという話がありました。やはりQRコードをそこその場所に設置すること自体が結構厳しいのかなというところで。予算説明でも申し上げましたように今後デジタルコンテンツを活用したRPGですねを活用した観光事業に取り組もうとしておりますのでそちらのほうで対応できればというふうに考えております、以上です。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、議員言われます電柱のQRコードというものは多分防犯灯のですね、防犯灯切れの場所を見つけるためのQRコードというふうに思っておりますが、現状はですね、町民の方から区長さんなり総務課なりにまたあと各支所のほうにですね、電話を頂いておりますので、一つ一つの電柱にQRコードを張りつけるというものよりも今のほうがスムーズに行くって思っておりますので、電柱に一つ一つ張りつけるという計画は今のところはございません。

◎議長（森岡 勉君） 5 番、橋本議員。

○議員（5 番 橋本 誠君） 中々ですね、デジタル化ちゅうか進める上ではですね、簡単にできるところはやっぱそういう形で簡単にしていただけたほうがコミュニティーの考えでは、区長さんに言ってということですが、普通一般に切れたときにQRコードでもあればですよ、防犯灯知らせもできるんで、やっぱし必要なことはやっぱし今後は必要にしていくべしと、べして言えばわからんですね、すいません、していくことが必要だと思いますんで、今後はですね、そこを考えて上でやっていただければと思います。時間も参りましたんで、これで私の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） これで5 番、橋本誠議員の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） これで午前中の質疑は終わりたいと思えます。午後は13時30分より再

開いたします。

(休憩) 午前 11 時 46 分

(再開) 午後 1 時 30 分

◎議長(森岡 勉君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長(森岡 勉君) 次に3番、難波文美議員の一般質問です。3番、難波文美議員。(議長。)
3番、難波文美議員。

○議員(3番 難波 文美さん) はい。皆さんこんにちは、お疲れさまでございます。午後からの一般質問をさせていただきます。今回の一般質問に当たりまして一言御挨拶をいたします。令和2年度から4年間、町民の皆様や執行部職員の皆様に支えていただきながら今日まで共に歩みを進めることができたことに心からの感謝とお礼を申し上げます。あさぎり町民は、4年前のパンデミック騒動から未曾有の豪雨災害やあまたの苦難に見舞われながらもその時々において最善の決断で力強く乗り越えてきました。いまだその傷痕は人の心にも町の各所にも残っておりますが、激動している厳しい社会情勢の中で私たちはこれまで以上に強くしなやかに町の存続に努めていかなければならないと感じております。それでは、通告書のとおり質問に入りたいと思います。町では、民間ノウハウやアイデアを生かして人吉球磨の玄関口にふさわしい駅前再生を目指すという方針のもとで、昨年の10月からトライアルサウンディングの募集を開始されました。駅前のにぎわい創出、地域の魅力再発見やPFIの推進に寄与する重要な取組の一つとして、これまでの実施状況や今後の課題、展望などを問います。

◎議長(森岡 勉君) 町長。

●町長(北口 俊朗君) あさぎり駅前トライアルサウンディングにつきましては、昨年度策定しましたあさぎり駅周辺整備基本構想に基づきPPP、PFI導入可能性調査を本年度実施したところです。まだ最終的な報告はされておられませんけれども、事業手法によってコスト縮減、財政負担の平準化、民間ノウハウの活用、事務手続の負担などのメリット、デメリットを検証している段階です。詳細につきましては担当課長より申し上げます。

◎議長(森岡 勉君) 3番、難波文美議員。

○議員(3番 難波 文美さん) はい。先の12月議会で質問した際は、まだ始まったばかりということでしたので具体的な回答は得られませんでした。今回改めて質問させていただきます。それでは項目ごとにお答え頂きたいと思います。まず一つ目、これまでのマルシェの実施された日程についてお伺いします。

◎議長(森岡 勉君) 深水商工観光課長。

●商工観光課長(深水 昌彦君) はい、お答えいたします。昨年度、昨年昨年度昨年ですね、1月12日から3月の3日まで毎月1回、計5回開催をしてございます。日程につきましては第1回が11月の12日、日曜日、中央広場で。第2回が12月の17日、同じく日曜日にポッポー館で。第3回が1月14日、日曜日に中央広場及びポッポー館で行っております。そして第4

回が2月の11日、日曜日に中央広場とポッポ一館で開催し、第5回が先日3月3日、日曜日に中央広場で開催をしたところでございます。時間につきましては午前10時から午後4時までの開催ということで行っております、以上です。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。ただいま日程についてお答え頂きました。これまで5回実施をされたということですね。で、二つ目のこの参加をされている団体の概要について、お尋ねをしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。参加団体につきましてですが、ワークショップや衣類・雑貨などの物販。それからキッチンカーを含めた飲食、それとマッサージ・エステなどのサービスなどが出展されておるところでございます。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。私も何度か足を運びましたけれども、毎回同じ店舗の方がこられてるなというような印象を受けました。それとキッチンカーもですね、非常に人気でにぎわっておりますけれども、町内の飲食店の関係者の方には出展希望などはなかったのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。マルシェの開催に当たっての出店につきましては、インスタグラムのほうを通じて情報発信してあります。実行委員会が今立ち上がっておりますので、その実行委員会においてインスタグラムの中であさぎりマルシェの情報を発信しながら町内、町内限らずですね、出店を希望される方につきましては、商工観光課のほうで受け付けながら出店を頂いているというような状況にあります。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、分かりました。実行委員会が主体となって運営をされているということですね。恐らく県、県内とかですね、広い範囲でこられてると思ったんですが、前回3月のマルシェの際にですね、商工会の会員さんである飲食店の方がお客様でこられてたんですが、このマルシェの実施を知らなかったと。もし以前に言ってもらっておけば協力をしたかったんだがというようなですね、声も聞きましたのでその辺り商工会とかの連携はどのようになっているのでしょうか。事務局長さんがお手伝いにこられてましたので、商工会も一緒になってされてるというふうに私は思っておりましたので、その辺りを教えていただくと助かります。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい、実行委員会の中には確かに局長も入っておられまして、もう先ほど申し上げましたようにこちらから出店をお願いするということではなく、これも一つのサウンディング、トライアルサウンディングの実証実験の一つとしても捉えておりまして、情報発信をしてどの団体がどのくらい出展をするのかっていうのがまず一つの狙いでもありました。ということであったことからですね、あえてこちらから出店を商工会等を通じて出店を促すということではなく、あくまでも自発的にどれだけの方が支援に参加していただくかということから

始まっていますので、そういった形で行っているということでございます。

◎議長（森岡 勉君） 3 番、難波議員。

○議員（3 番 難波 文美さん） はい、分かりました。それではですね三つ目です。来場者の状況についてお尋ねをしたいと思うんですが、3 月 3 日にはですね、この e スポーツイベントと抱き合わせということでお雛マルシェということもありまして本当に多くの来場者の方がありましたし、先週ですね、土曜日にこのように新聞の記事にもですね紹介をされましたので多くの方に P R が出来てるんじゃないかなというふうに思いました。で、無料のためですね、子供さん連れがもちろん多かった。で、参加を親子連れが多かったわけなんですが高齢者の方が見られなかったというのが、ちょっと印象があったんですけれども、4 回、他の 4 回のマルシェの実施の中では、来場者の状況というのはどのような感じだったんでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。はい、来場者の状況ということでございますけれども、これはおおよその数値になります。毎回 5 0 0 名程度の方が来場者があっているようでございます。その感触としまして言われたようにですね、女性や家族連れが多く特に小さな子供連れとかベビーカーをされた若い世代という方が多い印象があるということです。この前の 3 月 3 日につきましては、複合的なイベントとしてありましたので、また若干違った来場者っていう形もあったような認識をしておるところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 3 番、難波議員。

○議員（3 番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。先ほどのですね、e スポーツについては特にですね、無料ということもあってですね、特定の子供たちが特定のブースから離れないというような状況が見られまして、町外から来られた方、たまたま知り合いがいたのでお話を聞きましたら、出来なくてももう帰りますということですね、諦められたところもあったようなんです。ほかのマルシェの実施日については、沢山の来場者がこられていて軒並みこのサウディング成功をしているというような感じには思っております。四つ目のですね、S N S を含めた開催周知についてなんですが、先ほど課長からも答弁ありましたように実行委員会のほうでインスタで周知をされてるということなんです。これはインスタをインストールしている人にとっては流れてくるもので見れるわけなんです、中々そういうものをツールを使ってない方には中々浸透していないのではないかと思います、この点についてはどのようにお考えですか。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。確かにインスタグラムがメインで出店というかその情報を提供してあります。開催も知らなかったと言われることも実際確かに耳にはしますが、現在も 3 5 0 人ほどですね、フォロワーもいらっしゃいますので出展された方ですね、出展された方が口伝えで、またそういったのを仲間っていうかそういったことでお伝えをされて聞いてそういった話を聞きましたということで、それからインスタグラムをご覧になってこちらに問合せがあって出展されるっていうパターンもあっておりますので、そういった情報っていうのはインスタグラムに限らず口伝えでも今伝わっているというところで認識はしているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 3 番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、分かりました。防災無線でもですね、告知もあったと思いますのでそれが直前ということがあってですね、なかなか皆さん日曜日の予定を早く決められてる方もいらしていけなかったというパターンもあったのではないかと思います。五つ目なんです、事業の提案者の方と利用者の意見の集約などについてはどのような形でされたんでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい、意見集約としましてですけれども来場された方お客様とあとは出店された方にアンケートをとっております。これQRコードで取っておりますのでそれで回答頂いております。そういった回答の中にはですね、様々な意見も頂いております、よかったであったりとかもしてこういったふうな改正とか改善とかっていうことも改善というの、そういったイベントに対するアンケートいくつか項目を設けている中でのですね、回答は頂いております。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、しっかりとその取りまとめもされているということでですね、意見の集約、非常に大切だと思いますので、生かしていただきたいと思います。これはですね、2月の11日に行われた際のマルシェのチラシでございます。この時はですね、美容マルシェということで美容に特化した告知でございました。この日は私もちょっと残念ながら参加できなかったんですが、行かれた方の声を聞きましたら美容ということなので中々男性はですね、足を運びにくかったとか運ばなかったという声もありまして、お店のほうも予約制の美容関係ですので予約制のお店には沢山の方がもう来られており、でもそうじゃないお店には、お客様がいらっしやらなかったということでした。で、あと子供連れもちょっと入りづらい雰囲気もあり飲食スペースがなかったので行ったけれどもちょっとゆっくりできなかった。こういう厳しいですね、声も頂きましたので今商工観光課のほうにですね、お伝えをしておきたいと思います。私としましては多様なマルシェがあってよいと思っております。しかもトライアルサウンディングですので、今の実験段階ということで、いろんな形をですね、とっていただいていいと思うんですけれどもあさぎり町は健康と幸福の町というですね、標榜これを標榜しておりますので、ある方は南稜高校の作物とかですね、町内外の農業者のこだわりの作物、こういうものを販売する健康マルシェというのも実行していただけないかというような声がございましたので、このあたりのところもですね、御検討頂きたいと思います。課長の答弁をお願いします。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい、南稜高校につきましてはですね、現在も出店を頂いております。確かに美容マルシェというところで売ってございました。美容に、美容ちゅうか容姿に限らずですね、健康面ということも含めましてハンドマッサージとかですね、そういうところの出展もありました。あとの健康マルシェについてでございますけれどもこれはまた持ち帰りまして実行委員会の中でのですね、今後の様々な先ほど言われた多様なやり方っていうかですね、マルシェの方法というか手段というかそういったことを今後のまた課題として捉えて常に同じ形のマルシェっていうことではなく、やはりそういった何らかに特化したようなマルシェの在り方というの

も今後サウンディングの中の一つとして継続しながら、また検討しながらやっていければというふうに考えております。

◎議長（森岡 勉君） 3 番、難波議員。

○議員（3 番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。それでは次に北口町長の施政方針についての質問を2項目させていただきます。まず一つ目は、魅力ある健康福祉の構築について。今回の施政方針では、生涯にわたって健康で幸せに暮らせるよう健幸ポイントのデジタル化そしてスマホアプリの活用でデータの見える化などの取組を推進していくと述べられております。健康づくりと環境づくりの画期的な推進に加えて、これからは予防医学の考えを取り入れるべきではないかと思い、この質問いたします。これにつきましては、前町長時代にも何度も質問しております。健康推進課において食育や栄養面でのパネル展示などで対応したいというお答えも頂いておりましたが、これについて北口町長の御見解をお聞かせ頂きたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 健康と幸福のまちづくりということで、非常に今、人口減少というものが全国の自治体で喫緊の課題として捉えられておりますけれども、やはり健康寿命を延ばすということもある程度の人口の急激な減少の緩和策の一つになるのではないかと捉えております。というところでやはり健康づくりというものを大きな位置づけとして扱っていきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 3 番、難波議員。

○議員（3 番 難波 文美さん） はい、まさに今町長がおっしゃった健康づくり、これ非常に大事なことでございます。公立多良木病院企業団議会におきまして高森企業長のほうから一次予防の健康診断で早期発見や早期治療はできたとしても、それによって長生きできるとか健康になるというデータは存在しないとおっしゃいました。健康診断の限界を明確にされたわけです。その際に0次予防の重要性も訴えられました。0次予防というのは聞きなれない言葉なんですけれども日常の生活習慣、食事の改善ですよね。一人一人の体質に合わせて生活習慣などの改善を行い、病院の予防を推進するという考え方だそうです。親から受け継いだ遺伝子などを調べてどんな病気にかかりやすい体質なのかを知ること、そこで効果的に生活習慣を見直すことを目指す。これが0次予防ということだそうです。これには基本テーマがございまして、歩く、話す、感じるこの三つが0次予防の重要な点だということです。私たちのQOL、クオリティオブライフですね、その辺りを向上させる重要性ってのは誰もが分かっているんですけども、具体的にどのような点に注意をすればいいのかというところが余り明確ではないと思います。アルコールとかですね、塩分だけを悪者にするのではなくて、海外では考えられないほどの添加物の量でありますとか、器に使用されている環境ホルモンの影響、そういうこともですね、何らかの形で住民への認識を高めるべきではないかと思います。先日予算のほうでですね、説明もありましたように健幸教室に参加されている方は、医療費が減少傾向にあると非常によい結果が出ておりますが、参加をしていない多くの住民に対して健診を勧めるだけではなくて、医療費の削減につながるような0次予防、この周知をこれまで以上に行うという考えはございませんでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。そうですね、私も0次予防について少しだけ勉強させていただきましたが、個人単位ではなくて地域という広い範囲で住民が自然と健康的な生活を送れるよう環境改善をするのが目的で病気や健康のことを考えなくても自然と健康的な行動や生活習慣ができるように地域や社会を整えるという考え方だそうです。まさにあさぎり町ではですね、令和2年度からスマートウエルネスシティーという構想のもと健幸教室等が始まったわけですが、各課それぞれの課でもですね、0次予防的な活動なり整備なりはやっているところであります。建設課につきましてはですね、サイクリングロードの整備であったり、そして教育課につきましては、教育課においても総合型スポーツクラブによるウォーキング大会の開催であったり。そして高齢福祉課では、地域サロンや100歳体操ですか。そういった様々な活動は行われてきておりますので、そういったものが習慣化されていくことが1番望ましい形かなと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。地域や社会を整える、非常にいい言葉だと思います。しっかり覚えておきたいと思います。それでは二つ目に参ります。今回同僚議員からも類似の質問が出ておりますが、高齢者の運転事故多発の社会問題を受けて町長は、運転免許自主返納者へのデマンド交通1年間の無料乗車券の交付支援を決められました。返納者の実態そして支援の周知はどのように行っていられるのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） そうですね、まずはありきたりでしょうけれどもホームページであったり広報紙であったり、そういった周知のほかにですね、やはり窓口であったり各所にチラシの設置。そして警察署への情報提供等をお願いしていくと。もう既にですね、御家族のほうから交通事故を心配されて相談されるケースも多いと聞いておりますので、そういった方々へは家族の承諾を得て情報提供を行っていきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、分かりました。私もこれは調べたいなと思っておりましたが、この免許返納者については警察署の交通係でしか分からないということだったものですから、町ではどのようにされるのかなと思ってですね、お尋ねをしたところであります。令和5年の2月15日時点では、合計40件の返納者があったと聞いております。町内の65歳以上の人身事故、町では年間70件近く、そして当事者は99名というですね、報告を受けまして非常にショックを受けました。できるだけこのデマンドをですね、利用していただく方が増えればよいなと思うんですが、この明日ですね、明日同僚議員からまた類似の質問がございます。公立病院までの利用についてというところで、利用者の公平性というところでですね、私は上地区の女性の方たちからよく話を聞くわけでございます。どうしてっていうことですね。できれば明日の13番議員に明確なお答えがあれば良いなと思っておりますが、申し添えておきたいと思っております。次は、魅力ある教育文化の構築についてお尋ねします。教育の基盤は家庭からという理念のもと、家庭教育支援員を1名配置して相談対応そして情報対応などのよりよい子育てにつながる学びの場を提供するとございました。町長やあるいは教育長が考えておられるよりよい子育て

てとは一体どのようなことなのだろうと思い、質問をさせていただいたわけでございます。また今年度予定されている家庭教育支援員の勤務体系なども、出来ましたらお答え頂きたいと思えます。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） よりよい子育てということで子育てに成功失敗というものはないかもしれませんが、そして私が子育ての成功者でもありませんが、私が1番PTA活動等も通じてですね、感じたことでよろしいでしょうか。1番に感じたのはですね、やはり我が子をですね、抽象的に、抽象的じゃないですね、客観的に見る目を養うということが1番大事ななと感じました。特にそして親の考え、思いというものを押しつけない。そういった点が1番こうそういうPTA活動を通じては感じたところです。自分のことになりますとやはりこの前の結婚式の披露宴でもお話したんですけども、会話をすることですね。やはり話さないと本意は伝わらない。話さないままでいたら本意が伝わらないままで終わると。ですから親子でも会話は楽しんでもらうということを感じております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、今ですね子育て経験の豊富な町長からアドバイスのような子育てについての考えをですね、お聞きしまして今日の中継を見られている方もですね、勉強になったのかなと参考にされる方も多いかなと思うんですけども。なるほど私も同じようなですね、考えを持っておりました。教育長は、教育のプロとしてどのように子育てをしてこられたのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。私の子育てということよりもやはり教育現場を経験しまして私を感じたことをちょっと申し上げたいと思います。子育てで大事なものは、やはり家庭や地域が子育ての重要性を共有し、将来子供が自立する能力や態度の育成を目指して家庭はもちろんのこと、地域や関係機関が連携した子育てが重要というふうに考えております。特に子育て中の保護者間の豊かな人間関係。そして子育て中の保護者を支援する地域住民の支援が重要というふうに考えております。特にこれも私の少し私見が入るんですけども子育てについては、保護者が悩み等を抱え込まず懇話会等を通して悩み等を共有したり、地域の方々や子育て経験者等のアドバイスを大切にしながら地域一体となった子供育成支援体制が重要ではないかというふうに思っております。そこで先ほど議員からもありましたが、家庭教育員、家庭教育支援員を配置しまして、家庭や地域と学校との連携強化を図りながら関係機関と連携し、子育て等に関する相談活動や懇話会を中心とした活動を通して保護者が安心して子育てができる家庭環境や地域が一体となった子育てというのが重要ではないかというふうに思っております。昨日だったでしょうか、熊日の新聞のほうにもですね、そういうようなやっぱり保護者が悩み等を抱えこまないということが大事であるというコメントもございましたので、やはり今後ともやはり一人一人の子育て中の保護者を大切に支援を構築、構築していくことが大事ではなかろうかというふうに思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。ありがとうございました。まさに昨日が中学校の卒業式でしたけれども保護者のですね、代表の方の挨拶にもあったとおり本当に子供が自立をできるようになってというのがですね、義務教育までの親の務めだなということを改めて感じた次第でございます。教育の行政報告にもございましたが令和5年の12月と本年の2月に実施されております家庭教育支援事業、こちらの状況などはどのようになっているのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。お尋ねの令和5年12月と本年2月に行われました家庭教育支援事業の状況でございますけれども、令和5年度のあさぎり町家庭教育支援事業につきましては、町内6校全て家庭教育講演会と親の学び講座をセットで行ったものです。同日開催が基本でしたけれども講師や学校の都合で講演会と講座が別日になった場合もございました。議員お尋ねの令和5年12月と本年2月に行われました家庭教育支援事業は、令和5年12月につきましては、須恵小学校での熊本大学教授の大塚芳生先生による家庭教育講演会、同じく12月にあさぎり中学校で行われました町指導主事による親の学び講座、本年2月は免田小学校で同じく町指導主事による親の学びの講座となっております。その他の学校につきましても、教育行政報告のほうには期日の問題は上がっておりませんが、家庭教育支援事業として先ほどの大塚先生や熊本大学名誉教授の吉田道雄先生によります講演会と親の学び講座を開催したところです。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい詳しく実施のですね、中身をお話し頂きました。この親の学び講座も非常に定着しているものでございますが、参加者の状況はどうなんでしょうか。なかなか皆さんのお仕事があってですね、参加が少ないのではないかなと我々の時代からもそうでしたのでこの頃は特にそうじゃないかというふうに心配をしておりましたが、参加者の状況についてもお願いします。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。講座等の参加の状況ですけれどもどの学校にしましても既存の学校の行事と抱き合わせといいますかセットで開催をしましてできるだけ参加者が多くなるようにということで開催をしてきたところです。全体的にでよろしいですか、学校ごとでもございますけれども、はい。まず家庭教育講演会のほうが上小学校で22名、同じく親の学び講座は21名。免田小学校で家庭教育講演会に25名、当親の学び講座が15名と39名。岡原小学校の講演会が26名、親の学びが23名。須恵小学校が講演会が32名、須恵小学校が親の学び講座が23名。深田小学校が講演会が35名、講座のほうが35名。と、あさぎり中学校が講演会のほうがこれはちょっと雨の関係で講師の都合で中止となっております。講座のほうが21名の参加となっております。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございました。須恵小や深田小などですね、小規模校のほうがほとんどの保護者の方が参加しているというふうな数字で数字が出ておりました。家庭教育支援員という配置によってですね、これからどのような事業を展開されていくのかなと思ってるわけです。先日ですね、1番議員からこの家庭教育支援というのは社会教育活動の

中でもできるのではないかな。こういうですね、疑問もあったと思うんですけれどもその辺りの具体的なその事業、どういうものがあるのか、今考えていらっしゃる事があればお伝え頂きたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） どのような事業なのかというところですが、こちらは熊本県の地域における家庭教育支援基盤構築事業を活用しておりまして、教育課内に家庭教育支援の1名の配置を考えているところです。行っていただく事業、活動内容ですが、この県の家庭教育支援基盤構築事業が4点実施要綱に上げてありますが、まず保護者への学習機会の効果的な提供、次に親子参加型の行事の実施と三つ目が家庭教育に関する相談対応や情報提供、四つ目に保護者に寄り添うアウトリーチ型の支援の実施と県のほうには4つ挙げております。あさぎり町としましては、令和6年度におきましては主として保護者への学習機会の効果的な提供としまして親の学び講座のトレーナーとして講座を実施していただく、また教育講演会のサポート等を行っていただきたいと考えているところです。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。難波議員、これ町長の施政方針ですので、できるだけ配慮をお願いします。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、分かりました。はい、ありがとうございます。大事な予算がですね、ついてくるような事業でございましたので課のほうにもお尋ねをさせていただきました。先ほど前段で0次予防の話をしたわけなんですけれども、この周知というのは生涯にわたって必要な重要な教育の一つであると私は思っているわけですね。今すぐに子供とか、子供たちや保護者が取り組めなかったとしてもですね、何でもこう知識として知っておくことが大事だと。そういうことをこの家庭教育支援員さんが伝えていくのかなと、そういうような推測をしていたわけなんですけれども町ではこども家庭センター、こういうものも設置されていくわけですが、町長がですね、この健康と幸せを標榜する町として各課の連携でですね、取り組むものが教育の一つだというふうに感じておられるのであればですね、ぜひともその0次予防も含んだような、教育事業、これも検討していただきたいなというふうに思っているんですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 先日ですね、国保運営委員会か医療連携会議か何かでですね、子供たちの肥満が非常に増えているという話を伺いまして、やはりこれも小さい頃からのやっぱり食生活であったり運動習慣であったり、こういったものを教育する、していく必要があるんじゃないかということで、やはりそういったものもこども家庭センターとかそういったのも活用できると思うんですけれども、そういう小さいうちの0次予防という教育もやはり必要性は感じているところでありまして。ですから、やはり横の連携を密にしてですね、そういう対策もとっていきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。それでは二つ目です。新しい流れを力にする取組として地域外からの関係人口を図るとございました。町長が今捉えていらっ

しゃる地域の課題というものはどのようなことであるのか、またそれを解決する具体的な取組はどのようなことであるのかをお尋ねします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。地域の課題といいますかですね、やはり全国的な自治体の課題となっています、やはり人口減少、少子高齢化、これらが及ぼす影響というものがやはり多岐に広がるということで、それをどれだけ抑制できるかというところに課題が集中していると感じております。あさぎり町の地域の課題といいますのもやはりそういった点が1番の根幹となるところではないかなと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。地域外からの関係人口とございましたのでALOTを活用したようなですね、テレワークですとかそういうことかなとは思ってはいたんですが、最近共生社会という言葉がですね、ちまたにあふれておりまして、外国人を労働者として迎え入れて、あとはもう国籍も与えて住ませる。そこまでですね、進んでいるところも非常に多いわけでございます。都市部に行かれてみれば分かると思うんですが、もう全く一つの地域がもう外国のような状況になってるところも関東に行けばですね、ありますし、地方に行きましたらニュースなどでも御存じだと思うんですけどもその土地の文化であったり神社参りであったり、そういうことを否定されるようなこともですね、外国の方が来られて強制を求めているにもかかわらずそのような問題も起こってきておりますので、そういうこともこの地域課題という中に感じておられるのかなと思っておりました。できますればあさぎり町としては、長い歴史の中で培われた伝統的な文化もございますし遺跡もございますし、そういう習慣も私たち持っておりますので、そういうものを理解していただけるようなですね、共生社会を目指していただければなというふうには思っております。またちょっと話が違いますが、マルシェとかフットパスこういうのもですね、関係人口というのは増やしていけると私は可能性を感じている1人でもあります。認知度が高まってその土地がこういうところなんだと分かっていただけ、そういうチャンスというのはやはりその一旦来ていただくことですよ。それが1番だと思いますので、そういうところに興味を持っていただいて人口の増加というところにつながれば良いなあというふうにも思っておりますが、町長はフットパスとかそういうあたりの考えはどのようにお持ちでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 私ももともとは商工観光課でありまして、フットパスにつきましてもりゅうきんかの里の方が一生懸命取り組んでいらっしゃいますので、一緒になって取り組もうとしたところだったんですけども中々他のコース設定が厳しかったということもあって、話は終わっておりますけれども。そういった観光で来られる交流人口。あくまでも関係人口と申しますのはやはり地域に深く関わりのある方、して特定の地域にルーツがある方。そして過去に居住したことがある方。そして頻繁に行き来をしている方。こういった方々を関係人口ということで、やはりテレワークを利用される方といいますのはやはり頻繁に行き来をされている方もしくは地域に深く関係がある方が利用されるのではないかなと思っております。質問とちょっとずれましたけれどもフットワーク、フットパスとかの話につきましてはですね、やはりこれも一つの手段だと

思っております。ただ、やはりこれを継続して続けていくためにはやはり地域の方の御協力がないとなかなか長続きしない事業だと感じましたので、今後またそういうお話ができる機会がありましたらまたフットパス等の話については、お話し合いを持ちたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 3 番、難波議員。

○議員（3 番 難波 文美さん） はい、ありがとうございました。フットパスについては地域の協力が必要だということ、それは町長が執行部の職員の時代にですね、頂いた答えの一つでもありますので、これからもその推進ができればなというふうに思いますし、実際にフットパスを進めていらっしゃる団体が今ございます。お忙しいと思いますけれども是非その方々とのですね、声を聞く時間をとっていただければなというふうに思います。昨年まちづくりの講演会のほうで、あさぎり町の財産は緑豊かな環境だと他県からこられた女性の講師の方から言われまして、私はその時ようやく目からうろこで、今あるものをそのまま受け止めて受け入れる、そして強みにすること。そこに迷いを感じなくなりました。歴史的な場所や環境、ここで育っていく作物や子供たち、それを生かす私たち住民の知恵と生かしたいという意識、これが何より大切だと思います。町長初め執行部の皆様におかれましては、1 万 4,000 人を超える住民の命と財産を守る行政を行う以上細部までの目配り、これは基本困難を極めるということは承知しておりますが、これから完成に向けて加速化されるデジタル化、これをツールの一つとしてですね、住民参加型のイベントの充実、行政や議会の見える化、こうすることで町民への理解を深めていただいて、町民とともにあさぎり町の持つ魅力の掘り起こし、そして P R を推進していただきたいと思います。町のコンセプトが早期に実現するよう御尽力頂きますよう心からの御期待を申し上げまして、私の一般質問を終わります。答弁をお願いします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。確かにですね、地元の人では気づかないことがそういった関係人口、交流人口の中の中から出てくるといこともたくさんあるかと思います。そして行政主導でまちづくりを行ってもですね、中々、実情に合っていないとか、そういう行政だけしか分からない部分で進めてしまう部分が大いにあるということでやはりそういう住民主導側と行政主導側の設置点を考えながら、まちづくりを進めていきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） これで 3 番、難波文美議員の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） ここで 10 分間休憩いたします。

（休憩）午後 2 時 17 分

（再開）午後 2 時 26 分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開します。皆様にお知らせいたします。午後 2 時 45 分頃になりましたら、黙祷に入りますので、またこちらからお願い申し上げますけれども、よろしく願い申し上げます。次に 1 番、小谷節雄議員の一般質問です。1 番、小谷節雄議員。

（議長。） 1 番、小谷節雄議員。

○議員（1 番 小谷 節雄君） はい、1 番小谷です。ただいまから一般質問をさせていただきます。時間の配分の都合がちょっとございますので、もう早速、具体的な内容に入らせていただきたいと思います。今回 2 項目上げさせていただき通告させていただいておりますが、今申し上げましたとおりちょっと時間の都合で 2 項目めのほうからまず入らせていただきたいと思います。具体的には今回のあさぎり町長 2 年目、北口町長とされては正式にと申しますか全体的な予算編成は今回初めてされるということで、その前提となりますところの第 3 次総合計画も今回議案としての提案がなされておるところでございます。その具体的な予算案の内容につきまして、2 点だけ確認をさせていただきたいと思います。4 項目挙げておりますが、今回は学校給食関係とそれから介護保険事業計画、その 2 点についてのみお尋ねをしたいと思います。まず魅力ある教育文化の構築という項目の中で、学校給食費補助事業ということで新たに予算提案を頂いておるところでございます。最重点、町長としてもあるいは我々といいたしましても、最重点課題の一つであるというところの子育て世代への経済的な支援策ということで、一步踏み込んで頂いたということで、その第一步を踏み出すという意義はですね、大変大きいものがあるとは思いますが、人吉球磨管内では全額補助が大部分という状況、自治体の中でですね、そういう状況の中で、半額補助はですね、すいませんこれは表現の問題でちょっと微妙なところですが、ややインパクトが弱いんじゃないかなあという意見も若干あります。そういう中でですね、ただその中で先ほど言いましたように一步踏み出された町長の思いというものをですね、まずこの学校給食費補助事業に取り組まれるですね、その付近の思いをちょっとまず最初に述べていただければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。町長、前、前のほうに。

●町長（北口 俊朗君） 学校給食の補助事業につきましては、私も大分悩みました。人吉市以外の管内の町村は全て全額無償化ということで進められております。ただ私はですね、やはり財政面も少し頭に入れましてですね、ここ数年間やはりコロナ対策であったり物価高騰対策で非常に財政が膨らんでいるという状況が見受けられると。それで、やはりこの数年間の数字ではなかなかこう全額無償化というようには踏み切れなかったというところでもあります。ただ、近い将来は当然無償化という方向に進みたいと思いますが、今回、給食費につきましては、給食費の定額分とそれと物価高騰で食材費が上がってますね。その分も含めますと非常に大きな額になっていると。あくまでも給食費、基本の給食費の半額だったものが今度は物価高騰分の食材費も含めたところの半額ということですので半額の金額も若干増えている。そして今回は、そういう給食を食べられないお子様の家庭へもその給食費を算定とした補助をやっていくということで、昨年は、昨年はといいますか 5 年度は物価高騰の交付金で半額助成をしましたけれども、それにもう一つ踏み込んだところでの半額助成というふうにさせていただいております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 1 番、小谷議員。

○議員（1 番 小谷 節雄君） はい、今の町長のほうから思いも含めてあるいは具体的なその検討の内容も含めてですね、御答弁頂きました。その中で触れていただきました財政上の問題とか課題、それも今町長がおっしゃったとおりかと思いますが、もしここで可能であればその具体的な状況、財政課長のほうですね、この給食費補助に関してですね、その半額補助あるいは全額補

助いろんなその議論がこれまでなされてきたと思いますが、現状としてですよ、財政課のほうで財政上のハードルというか課題というか、そこ付近についてのお考えというか財政上の現状認識ですね、その付近がありましたらお願いできますか。

◎議長（森岡 勉君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） はい、子育て世帯の世代への経済的な支援ということにつきましては、国のほうでも大きな課題というふうに捉えられておりまして、令和6年度の地方財政対策の概要によりますと普通交付税の算定に当たりまして、子ども子育て政策に係る基準財政需要額の算定をよりの確なものとするために新たな算定費目として子ども子育て費というものが創設されることとなっております。ただしですね、これまでの子ども子育て支援費といたしまして、社会福祉、社会福祉費という算定の費目があったんですけれども、それが全額その中で手当てされていた部分もありますので、それが子ども子育てに関する部分が純増するというふうには考えておりません。また給食費の補助を一度始めますと補助率を引下げたりとか、また補助の中止というのは非常に難しくて経常的な経費となってしまいますことから、今回は町長や教育長、教育課と教育課とともに慎重に協議を重ねまして、町長の判断でこのタイミングでの半額補助というふうにいたしましたところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、ありがとうございます。現時点でのですね、新年度予算に半額補助という先ほど町長から御説明頂いた部分、それについていろんな今載せ御説明も含めて私自身はですね、理解をするところでございます。ただ、ただと申しますか今後の話としましてですね、この前の予算審議の中でちょっと出ました臨時地方創生交付金が給食費にも、の補助にも充当できるような話も聞いておりますし、それだからどうこうじゃなくて、そういう形で先ほどの財政課長の御説明も含めて国もそれなりに異次元の子育て対策みたいな話も以前ありましたが、具体的な今これからでしようがいろんな対策を出してくる中で、地財計画の中にもですね、そういうのが、先ほど御説明のとおり入ってくると思います。そういうことで近い将来という話なんですけども、財政上のハードルも多少なりとも低くなってくるんじゃないかという期待感も含めてそういう思いを持っております。ということで、俗に言う選択と集中、子育て支援という観点からですね、近い将来、できましたらまた来年度というか令和7年度ぐらいをめどにですね、全額補助へ向けてまた、まだ6年度も始まってない、ないじゃないかとおっしゃるかもしれませんが、そういう御検討もですね、是非進めていただければなという期待を若干持っておりますが、そこらあたりについてはいかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、7年度からは無償化を目指しております。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、ありがとうございます。今町長の言葉でやっぱりそれを期待している子育て世代の皆さん方ですね、やっぱり一つの何か安心という表現がどうか分かりませんが、それ大きなまた期待が膨らむものと思いますので是非よろしく願いしたいと思います。この件はもうこれで終わりたいと思います。はい、次の件でございますが、魅力ある健康福祉の

構築ということで、第9期介護保険事業計画における介護保険料の算定ということでございますが、この話を出しますと町長をはじめ担当課長さんも含めてまた何かしつこくこの問題を取り上げるなというようなことで思っているかと思います。それ十分私も理解した上で申し上げるんですが、なぜですね、ここでこの話をまた出すかといいますとちょっとだけ申し上げます。一言で言いますとですね、ちょっと大きな話になってしまうように捉えるかもしれませんが、行政が強制やる権限で執行するですね、税とか税の賦課徴収このケースは保険料ですが、そういったものをする場合ですね、それを受ける住民に対してはですね、正確に説明できるための厳格な根拠がなければならない。もう至極当たり前の話です。説明できる根拠、これはですね、他の負担を求めるもの、権利を制限するもの、あるいは不利益を与えるものなどにも言える、当然ですね、これまた当然の話です。行政を執行する側、町役場は根本に置いておけなきゃ置いておかなければならない1番重要なものだというふうに私は思っておりますし、そんなことは大げさにこの場で言う必要もない話であります、そしてその点でもし一歩間違えますと住民サイドから行政に対する大きな不信感を招くそのきっかけになりかねない、私は大げさに言うとそういう心配を実はしております。その上でですね、本件について本件と申しますのは介護保険料の算定の問題です。これまでの説明内容につきましては、私なりにこの制度に対する理解を一応持っているつもりですが、それとどうしても私はかけ離れております、私の認識とは。次年度以降に増額する介護保険料の算定の根拠としてですね、私は今現在納得できてないんですよ、制度上の問題です。そういう認識を持っているものですからどうしてもこの一般質問という場で取上げさせていただくというようなことで、その前提でですね、お尋ねをしたいと思います。まずこれらの制度、制度の問題でありますので、高齢福祉課長にお尋ねしたいんですが、介護保険料算定の制度上の制度上ですよ、あくまでも。基本的な考え方あるいは介護保険の給付費準備基金の考え方をですね、制度的制度としてはどういうふうに捉えられているかをちょっと簡単に御説明を頂ければ大変ありがたいです。

◎議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、ちょっと難しい御質問でございますけれども、まず基金につきましては、町が有しております通常の基金の場合ですと最初にですね、特定の目的のために積立てておく資金ということになるかと思いますが、介護保険料につきましては、若干そういったものとは少し違ってくるのかなと。これまでちょっとこの基金自体についてですね、あまり詳しく考えたことがございませんでしたが、まず介護保険料の基本的な考え方としましては、3か年における必要額を見込んで徴収するものでございまして、収入支出がプラスマイナスゼロとなることがもちろん理想でございますけれども実際にはなかなか困難でございまして、通常ある程度の剰余金が発生してきております。ある程度の額が生じた場合に、介護保険事業の財政運営上ですね、これを明確、明確化する必要があるというふうに考えております。また一方で少しでも有利に運用する必要もあるとは考えております。それがもう今現在もう介護保険のほうも第9期を迎えるという中でですね、結果としましては、現実的には保険料上昇の抑制に基金を活用しているといったものでございます。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（１番 小谷 節雄君） はい。今御説明頂いたとおりでございまして、私なりの表現で今度介護保険料の算定のやり方を私なりの理解で表現しますと１期３年間で収支バランスを取るのが基本的な制度の考え方。それを超える調整機能も一部あるんですが、それは最大でも次期計画までの６年間で完結すべきもの。これが私なりのものすごく短くしたらですね、そういう理解でございまして。介護保険事業、介護保険料の算定の根拠は。これ担当課のほうから示していただいた保険料算定の考え方ですが、こういう形でずっときておりますよね。今回第８期でこの状態であるということで、６,５００円から第８期はマイナス６００円で減額した、介護保険料を下げたんですが、でも結果論として結果的には、約７、８千を７、８千万の剰余金が発生して積み増しになっている。その状況の中で、第９期に介護保険料を上げるという状況、もう単純にこれはですね、一般住民サイドからは中々理解が得にくい構図になっているというふうに私はそれが１番最初に申し上げた課題があるんじゃないか、どうしても私的に納得できない部分があるというそういうことでございまして、その点について課長もう１回だけ説明頂ければありがたいんですが。

◎議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい。この件につきましては色んなその説明の仕方といえますか、いろいろな角度からですね、お話をさせていただいておったかと思えますけれども、その中の一つになろうかとは思いますが、策定委員会の中でですね、お話もさせていただいております。その中で各委員におかれましてはですね、やはり住民の方々の御負担に直結する事業事案でございまして、それぞれの慎重な御発言を頂いておりますけれども事務局のほうからはですね、今回の計画でちょっと先になりますけれども今回の計画で示しておる数字の一つで令和１２年度の保険料でございまして、こちらが８,２７８円という推計値が出されております。この１２年と申しますと第１１期のほうにもう差しかかっておりますので、ちょっと先になりますけれども、そういった数値が推計値が出されております。そういったことで委員会の中では、今後急激に料金が上がることがないように基金を活用して欲しいといった御意見等ございまして料金を下げるといった方面の御意見はございませんで、事務局案の、ないでの事務局案で進めて欲しいと言ったような、最終的なそういった御意見でございましたけれども、最終的にですね、部会長にも取りまとめ頂まして高齢福祉課の案でもやむを得ないとやむなしといった御判断を頂いたところでございまして。そういったところで、やはりその現時点で、介護人材の不足だったり、そういったことで介護給付費も伸びてまいります。高齢化の高齢者の人口の割合も増えてまいります。今の時点では保険料が上がる要素しかそのないということでございまして。

◎議長（森岡 勉君） 回答の途中でございしますが、ここで会議を一旦中断したいと思います。ただいまから東日本大震災による犠牲になられた方々の御冥福をのために黙祷を行います。

(中断) 午後 ２時４６分

(再開) 午後 ２時４７分

●議会事務局主幹（豊永 亜紀さん） 御起立ください。黙祷。お直りください。御着席ください。

◎議長（森岡 勉君） それでは、回答。回答続きは、終わり。はい、林課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、そのようなことでございまして現時点ではですね、保険料のほうは今後上がっていくような要素しか見られないと、先ほど申しました令和12年度の保険料も相当高額な数値も出ております。今回取崩しを多く取崩して、本年度今現在並みにですね、するとしました時には、このあとあの次期10、第10期で同じ金額が出てまいりましたときに6,600円台のですね、出てまいりまいりました時には、700数十円保険料を上げなければならぬといったようなことにもなりますので、そういったところで策定委員会におきましても事務局案を御理解は頂いたものというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、今の御説明はなるほどなというふうに聞こえるかもしれませんが、私がさっき言いましたとおり介護保険料の算定の根本からずれた考え方になってしまっておると私は思っております。先ほど言いましたように介護保険料は1期3年間でプラマイゼロがベスト。最大その翌期、最大6年間で収支バランスを取るのが基本的な考え方であります。ちょっと申し上げますが、令和5年10月17日付厚生労働省介護保険計画課が都道府県市町村宛てに出した文書がございます。これは毎年ほとんど出ております、厚労省の文書を調べますと。10月17日付は、第9期計画期間に向けて1号保険料に関する検討について。1号保険料に関する検討に当たっての考慮事項についてとして、基金残高と繰越金が相当積み上がっている保険者においては、これらを第9期の保険料上昇の抑制に充当するなど保険の保険料上昇の抑制に留意した適切な保険料設定を検討頂きたい。どういうことか、そのまま相当程度積み上がってる保険者はこれを第9期の保険料上昇の抑制に充ててください。これずっとどの年もほとんど同じようなことで考えであります。そもそもそういうスタートしてるんですから、先ほどおっしゃいました12年先とかですね、そういうスパンの中でですね、保険料の平準化を考えるような仕組みじゃないんですよ、介護保険料は。それはなぜかということこれはもう言っていていいかわかりませんが、介護保険の被保険者の方が高齢者がほとんどでございまして。今の期で保険料負担された方が、10年後の保険料が少なかった、安くなったからといってですね、その恩恵を受けられるかどうかというのはわからないんですよ。高齢者の方が被保険者ですから。ですから3期3年1期で清算しようというのが介護保険料の算定の基本なんですよ。それを先ほどですね、令和12年度の保険料が上がるから今の積立てを使って令和6年度の保険料を下げ、上げないようにしますというのは、上げないよう、すいません失礼申しました。上げて、積立金を残しますという考え方は、そもそも違ってるとすよね。そこがずっと私と町の考え方違ってるとすよね。これ何でかというのですよね。さっき言いました高齢者が基本ですよね65歳以上ですから、年金受給者の方々がほとんどであります。もちろん自営業とか他の収入があられる方もおられますが、今の経済上昇、経済状況の中で、年金受給者の方々にとってですね、今度400円であろうと何であろうとすよね、必要、必要じゃないっちゃう表現おかしいですけど、自分たちが負担すべき負担しなくてもいい保険料まで負担させられるということはですよ、非常にこれ大きな問題。ですから、これはちょっと考え方として整理しないとおかしいんじゃないかなというのが私のここ2か月ほどの考え方です。これはですね、ですから、先ほど課長の御説明は、平準化という名のもと

にですね、正しいように聞こえますが介護保険料の算定の考え方からはずれている。これは私は間違いだと思います。ただ100歩譲って、9年だったらどうかって話になってしまいますが今回のこの今出させていただいた資料これもですね、この資料でいきますとこの1番左の1億4,000万を残しましょうっちゅうのは分かるんですけど、第10期以降に7,000万円取って置きます、10期以降にとり残しましょう。この考え方が私は違うんじゃないかと申し上げてるんですが、課長その点はいかがでしょう。

◎議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、高齢福祉課のほうでもですね、いろいろと協議をさせていただく中でですね、小谷議員から再三御指摘頂いてますことにつきましてはですね、所管課としましてはこれもっともな御指摘であるという認識は十分に持っております。それはもう基本にですね、私ども考えて取り組んでいるつもりでございます。その上でですね、その上でございますが、先ほど申しましたようなことと、また今回県のほうもですね、今まで市町村の状況というのは余りその示してこなかったということでございますが、何度かですね、各市町村の基金の残高でございますとか、あるいはその時点で想定している保険料の基準額とかですね、公表をして公表あの所管課限りということですね、公表されております。そういった中で、各市町村ともですね、恐らく議員がおっしゃられたことは十分理解された上ですね、運用されておるといいますけれども、多くの自治体でやはり相当額の基金を持っておられ、おられる。あさぎり町も一定の基金を持っておりますけれども、人口比で見ましてもですね、相当な額10億以上のもので、基金を有しておられる市町も市町村も相当おられるという状況でございます。やはり各市町村とも今後の介護保険事業の財政運営につきましては非常に厳しい見方をしているということではないかと思っております。またその情報の中でですね、現在の情報でございますが、あさぎり町の今回想定しております6,200円といったような基準額につきましては、現時点でございます、でございますけれども管内ではですね、管内の町村では最も安いほうに位置づけられておるといふうに今現在では判断をしておるところでございます。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、もう平行線だと思いますが、介護保険料、介護保険給付費準備基金は、一般財源で言うところの調整、財政調整基金、そういったものとは全く性格が異なるんですよ。違うものです。性格が、その目的とするものが。10年後の保険料を抑制するために今の基金を持ち越していくのはもう私はもう絶対間違いだと思います。絶対というのは、現在3期の自分たち被保険者のですね、の3、3年間のこの1期の介護保険給付に必要な保険料を自分たちが負担する。それが1期3年間の計画のはずで。ですから何遍も言いますけど100歩譲って、翌期次の期の6年後までだったらですね、調整期間としていいんですけど、9年後12年後の保険料を抑制するために今現在の被保険者の皆さん方の基金をですね、持ち越していくのは間違いです。介護保険の考え方として。他所の町村がどうかこうとかいう話じゃありませんし、今皆さんが、今の皆さん方がですよ、被保険者の皆さん方がいろんな努力されて介護保険にかからないような努力をされて、その結果として保険料が安くなっているという1面もあると思いますよ。あるいは行政として努力されている、そういう結果としてのそういう1面があると

思います。12年後の心配をですね、するのは当然ですがその付近は考えて執行していかないと、私は住民の理解を得にくいんじゃないかなというふうに思っております。町長あのお答えは大体想像つくんですが、町長のお考え。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 今回の改正額につきましては、やはり説明を受けて分かったことですが、変更点が3つあったと。要するに9段階から13段階にあった、そして介護職等の報酬が改定されて上昇していると。そして3つ目が公費による軽減というものがありますが、この厚生労働省の見える化システムによって積算した結果が、月額が6,617円、今回設定するのが6,200円です。8期と同額の5,900円で行った時に、800円以上の基金が必要だということになる。ということになるとやはり9期で若干上げないと10期の時に大幅な保険料の介護保険料の上昇を招くんじゃないかという心配もありまして、やはりそういう上昇幅の振れ幅を短くといいますか、少なくするためにも今回6,200円は必要じゃないかなという決断で提案しているわけです。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、この話はもうこういう結論になるというのは私はもう十分承知した上で今日この場で取上げております。話が平行線でいくのはもう承知の上でございます。ただ3年前もそういう状況で若干下げられましたが、でもさっき言いましたように見える化で見込みを立てて下げられた保険料でさえも余ったっちゃう表現おかしいんですけど、基金がまた積み増しになって2億8,000万。介護保険料が今3億幾らじゃないですかね。1億4,000万で4か月分ですから、今度は恐らく6か月分ぐらい保険給付費に対応できるような保険基金、保険料の基金になってしまいます。これはどう見ても課題であるというふうに私は認識しておりますがこの件については、時間がちょっとありませんので終わりたいと思いますただそういう基本的な仕組みはですね、当然準備、十分御理解頂いてると思いますが、そこを間違うとですね、本当私はさっき1番最初申し上げましたように負担をする住民側からしたらですね、ちょっとん、という話になりかねないと思っておりますのでこういうことを申し上げております。次に参ります。あさぎり町の誕生から21年が経過しております。昨年は昨年、今年度ですね、はいろんな冠事業含めまして事業していただきましたが、この20年間の中で町村合併の協議の段階から1番、1番というか大きな課題の一つでありました旧町村単位と申しますか地域が寂れないようにとか、地域の均衡を図るまちづくりとかそういう言葉で言うといろんな議論があってきております。町長はもう合併前の協議からですね、十分その場におられてもう私なんかよりもはるかに理解されてるんです、おられるんですが、この25年間合併協議前からですね、今まで。特にこの1年はもう町長という重責を負っておられる中でですね、この25年間の地域づくりの中の均衡ある地域づくり、そういった視点から見たときですね、この25年間今現状ですね、何か町長の御感想というか現状認識、何かもしありましたらお願いしたいんですが。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 平成の合併の第1号として非常に全国的にも注目されて合併したわけですが、合併の背景としましてはですね、本当今の状況と余り変わらない状況でやはり今後

進むであろう人口減少、少子高齢化、こういうことに対しての住民サービスの多様化、情報化の進展、こういったものが町村をとり巻いていたと。さらにその時は、自己決定、自己責任を基本とする地方分権、これの具体化ということでそういった環境変化に対応できるような町村になろうということで合併したと思います。均衡ある発展ということでやはりこの前もお話しましたが、やはり昭和の合併を見ても中心部ばかり栄えて周辺部が寂れている状況を見て、やはりそういう均衡ある発展という言葉が平成の合併では広がったというところだと思います。ただそれから25年経ってますけれども、合併前からのそれぞれの町村には振興策というものがありました、何をもって地域間格差というのかははっきり分からない部分がありましたけれども、それを一つの町として埋め合わせをするのには、当然時間がかかるだろうなという想定はされていたと思います。そして合併づくりの方向性としてですね、やはり新庁建設計画あたりでは、ゾーニングということで地域別の計画というものが進められようとしてました。ただそのゾーニングという言葉もやはりなかなか明確な方向性は出さないまま、出せないまま今に至っているわけだと思います。当然新しい施設というものは、ほとんど作ってないと思いますけれどもやはり合併前から使っている施設を修繕しながら使ってきたという経緯で、なかなかそのゾーニングがはっきり区別できるような明確な設定というのはできてない状況だと感じております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、ありがとうございます。この25年前からの経緯も含めて今町長詳しく御説明頂きました。そういう状況の中で今現在、あさぎり町全体とそれから旧いつまでも旧5か町村にこだわるのもどうかと思いつつですね、旧5か町村単位でのですね、人口の推移についてちょっと資料請求しておりますので大変御苦労かけましたが町民課長のほうからちょっとこの資料の説明をお願いできますか。

◎議長（森岡 勉君） 中竹町民課長。

●町民課長（中竹 健次君） はい。御質問にございました本町の人口減少の現状について御説明をいたします。資料を御覧ください。合併時平成15年4月1日のあさぎり町の人口は1万8,262人です。今回の資料は5年ごとに集計をしておりますが、合併から10年後の平成25年が1万6,667人、平成15年からの減少率8.7%。20年後の令和5年は1万4,435人、減少率は2.1%です。10年間で約1,600人。その後10年間で約2,200人が減少しております。人口減少は年々増加傾向にあります。また合併時の年齢階層別人口ですが15歳から64歳までの生産年齢人口は、1万452人で、全人口に占める割合は、57.2%となっております。次に多いのは65歳以上の高齢者人口で、5,106人、28%となっております。乳幼児から中学生までを占める0歳から14歳までの年少人口は、14.8%の2,704人です。合併から20年後の令和5年4月1日現在の年齢階層別人口ですが、15歳から64歳までの生産年齢人口は7,091人で、全人口に占める割合は49.1%となっております。次に65歳の高齢者人口は、5,637人、39.1%となっております。0歳から14歳までの年少人口は、11.8%の1,707人となっております。年少人口は20年間で約1,000人、あさぎり町全体に占める割合は合併時から3%減少しており、確実に少子化が進展していることがこのデータから読み取れます。この2ページの資料、資料はですね、各地区、年齢、年齢階層別を5年ごとに集計した

資料となります。次に旧町村単位での人口について御説明をさせていただきます。合併時の人口は、上地区が5,714人、免田地区が6,233人、岡原地区2,791人、須恵地区1,547人、深田地区1,977人です。あさぎり町全人口に占める割合は、上地区31.3%、免田地区34.1%、岡原地区15.3%、須恵地区8.5%、深田地区10.8%です。次に合併から20年後の令和5年4月1日現在の地区別人口ですが、上地区が4,245人、免田地区が5,355人、岡原地区2,240人、須恵地区1,123人、深田地区1,472人です。あさぎり町全人口に占める割合は、上地区が29.4%、免田地区37.1%、岡原地区15.5%、須恵地区7.8%、深田地区10.2%です。この20年間の旧町村単位での人口減少数の違いは人口の規模により異なりますが、減少率で比較すると須恵地区27.4%、上地区25.7%、深田地区25.5%、岡原地区19.7%、免田地区が14.1%の順番となります。あさぎり町の全地区での人口減少が進んでいますが、特に免田地区以外の周辺部の人口減少率が大きいとデータから読み取れると思います。以上で説明のほうを終わらせていただきます。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、詳しく御説明頂きましてありがとうございます。今の言葉の中で最後のほうで具体的でましたので言いますが、旧免田地区以外の人口減少率が高い。これそれが良い悪いじゃなくてまあ仕方ないという表現おかしいですけどそういう面もあると思います、いろんな地理的条件も含めましてですね。ただ、ただそれはやっぱり一つの指標としての人口の減少というのは、結果的に見てもやっぱり、やっぱり地域が周辺地域が寂れていくというような印象にも当然つながっていくわけですよね。ですから、そのことを現状としてですね、やむを得やむを得ないというか現状を受入れなくちゃいけないんですが、それを含めてですね、今の具体的な数字を私はそういうふうに受け止めています、町長はです、ね今の数字的なことを含めましてですね、どのようにお感じでしょうか。先ほど御説明の話とほぼかぶってくると思いますが、もし、今の数字を含めての御感想を頂ければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。町全体も人口減少が進んでいると。その中でもそういった順位があるということですけどやはりこれは学校の関係でもありますし、商店街の関係でもあるかと思っています。そういった点でやはり中心部に宅地化が進んでいるという状況だろうと思っています。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。そういうことでございますのでその現状をとにかく言っても仕方ないというかその次のことを考えなくちゃいけないんですが、今の今の総人口でありますし各年齢階層ごとの人口でございますが、今度は今ちょっとちょっとおっしゃった学校ですね。旧、旧というか各小学校児童数の現状、これについてもちょっと教育委員会のほうにお願いをしておりましたので、その現状についてですね、御報告頂くとともにですね、もし、もしと言いますかその現状についての教育委員会としての御認識をちょっとお話を頂ければありがたいですが。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、今表のほうをお送りさせていただきました。各小学校児童

数の現状ということですが、各小学校の児童数につきましては、平成15年度の合併時で合計でいきますと1,115人となっております。令和5年度現在になりますと合計786人でありまして約30%ほど減少をしております。令和12年度には合計496人まで減少する見込みとなっております、今後も減少傾向が続いていくことが予想されます。これを受けまして少子化によります児童数の減少そして学校施設の老朽化と課題になっておりますので、令和3年6月22日付で学校規模適正化等審議会にあさぎり町立小学校の適正規模適正配置について諮問を行って最終答申を頂いているところです。

◎議長（森岡 勉君） はい、1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、ありがとうございます。各小学校もそういう状況で、人口減少と比例していく、それ当然というか、そういう結果になるものと思います。ここでちょっと私事でございますが、合併後ですね、年末年始の12月の大晦日からの私の個人的な動きはですね、お寺の除夜の鐘のお手伝いに行って、年が明けたら旧町村の5つの神社を初詣に回るという私の基本的なルーティンでございます。夜の11時から午前2時ぐらいまでですね。その中で何を申し上げますと申し上げるかという、今年ですね、去年末の除夜の鐘の時もコロナが明けたせいですけど子供さんの数が家族連れがものすごく多かった。それから神社につきましても、夜中も含めて朝方もですね、結構子供さん方の数が多い、子供がこんな時間に夜遊びしていいんかいというぐらいですね、中学生なんかも単独行動してる。それはちょっと置いとしまして。結局子供さん方がそういう姿を見るということですね、やっぱり大人も含めて、何か物すごくその活気が出てくるんですよ。それともう1点、これは須恵地区のどんとやの写真なんですけど、これも久しぶりに行われたんですが、これを実際運営してもうこれはもう25年、5年ぐらいなるんですけど30年ぐらいかな、なるんですけど、これ実際運営して最近実際運営しておられるのは、子供、小学校あるいは中学校の子供さん方の保護者を中心にやられて、それにいろんな各種団体が消防団も含めて老人クラブ、婦人会が参集して運営している。こういうことができることはですね、小学校というものがあってそこの子供さんがおられて、その保護者の集まる皆さんの力それにプラス地域が力を集めて集めてというかですね、そしてこういうものができる。何かこういうのは、今回また久しぶりのどんとやの中でですね、私もまたその地域のコミュニティーの存在の意義をものすごく今回特に感じたわけでありまして。ここで申し上げてんですが、そういったことで地域のコミュニティーといった時にやっぱり子供の存在、あるいはその子育て世代の存在、そういったものはもうやっぱ結構大きな力なんですね。高齢化・少子化と言われておりますが、その中でもやっぱ当然その確保というかその定住を図っていかなければならないというふうに物すごく感じております。子供の声が聞こえるという、そういった地域づくりというのはやっぱり先ほどあれで関係人口あるいは交流人口というお話もありました。そういう視点もちろんです、定住化、子育て世代、子供もちろん高齢者も含めてですが、そういった人の定住がですね、やっぱないとなかなか地域のコミュニティーを守っていけない。そういう感じで私は思っておりますが、そういうことを目指してですね、須恵中央ハイツ、もう約10年ほど前ですが、入居条件を子育て世代に限定した整備がなされております。その現状についてですね、ちょっと御説明を資料に基づいて御説明を頂ければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい。それでは、須恵中央ハイツについてのお尋ねでございます。こちらにつきましては、ただいま議員おっしゃいましたとおり子育て世代を対象にした住宅ということで、平成23年これから測量設計等に取りかかりまして実際の建築年次は平成25年と26年度にそれぞれ5戸、5棟ずつということで、計10棟建築されております。総事業費は2段目の枠でございますが、2億2,800万円程度ということでそのうち過疎債を適用してございます。それから大きな2枠目で住宅使用料の収納状況ということで上げておりますが、こちらにつきましては一律一戸当たり2万5,000円、2万5,000円という家賃で使用料を設定しているところでございます。1番下の枠で入居者の年齢構成を上げておりますが10戸全て入居されておまして、40代が8名、30代の方が12名、それから10代の方が10名、0歳から9歳までが18名ということで、全体で48名の入居があるという状況でございます。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） ありがとうございます。今のような状況で約10年ほど経ったわけですが、財政的な面も含めてこういう状況で今運営されておるんですがその財政的な効果、そういったことを含めましてですね、町としてこの中央ハイツというその整備事業に関してですね、現時点での評価という表現はあれですけども評価ですね。その付近はどのようなお考えか、もし財政課のほうでありましたらお願いしたいんですが。

◎議長（森岡 勉君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） はい、全戸入居されていると伺っておりますので、需要はあるというところで子育て世帯に対する政策としてはかなり成果は上がっているのではないかとというふうには見ております。子供、表を見ますとお子さんの数も非常に多くありますので、人口の増加につながっているということで地域の活性化につながっているのではないかと考えております。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） 町長のほうはどういう、この結果を見まし結果というか現状を見ましてですね。町長のお考えをお願いしたい。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） この表を見ますとですね、先ほど財政課長が申しましたとおり子育て世帯がほとんどということで、そういった面では効果は上がってるのではないかなと思っております。ただその内容は、内容といいますか入居者についてはよく存じ上げておりませんが、例えば核家族化が進んだとかそういう状況も考えられるので一概に例えば空家が逆に増えたとか、そういうことであればですね、また違う面での効果っていうのも下がってくるんじゃないかなと思います。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、ありがとうございます。先ほどの町民課長から御説明頂いた各町村の旧各町村ごとのですね、減少率0歳から14歳。町全体が63.1%、上が60.4、免田67.5、岡原62.4、須恵61.2、深田59.1。だから須恵が61.2、結構踏ん張って

るなという状況なんです、この中央ハイツの10+18－高校生以上を引いた時に恐らく24、5名私の認識は、が0歳から14歳ぐらいです。小学生中学生で、10数人ぐらいで。今町長がおっしゃったようなことも勘案した中で、ただそれなりに効果はそれなりにあっている。そういう状況があるという前提ですね、やっぱり子育て世代を誘引する、できれば町外から。町長おっしゃったように町内、町内でこういう移動よりもですね、そういった子育て世代を誘引する空家対策あるいは移住定住政策、そういった面におけるですね、子育て世代への対応というのをですね、今、商工観光課関係でやってる部分があると思いますがそういった面での政策をちょっと御説明を頂ければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。商工観光課のほうで移住定住であったり確かに空家、空き家バンクとか第三者承継というところでの事業を展開をしていこうとしているというところがございますが、言われた子育て世代を特に対象としたというそういった部分ではなく、あくまでも商工観光課としましては移住定住であったり、そういったところの部分っていうところで認識をしているところがございます。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、時間がありませんのでちょっと割愛しますが、今日先ほど午前中から先ほどの一般質問の中でもありましたが、人口減少。将来人口の予測が出た中で非常にこれは本町も含めて日本全国の問題になっております。その中で人口減少する、特に私が思うのは、若者世代これは私は何か皆さんなんですけども、もう定住率要するに交流あるいは関係人口の増もちろん図らなきゃいけません、目指すところは最終的な定住化、担い手の確保そういったものであると思いますので、そういった意味で地域の活力維持といった面ではどうしてもどうしてもですね、一定数の子育て世代の定着が各地域にないとあさぎり町全体の総数が確保できてもですよ。地域にそれなりにバランスよくと申しますか、そういう部分を目指していかないと中々地域の活力は維持できない。そら当たり前のことたいという話なんです、結局は。そういったことでそういった町内のそういった意味での均衡を図る施策というのをですね、もちろん今までもやって取り組んできたわけですが、今後その定住化を図るという意味で先ほど中央ハイツの例を申し上げましたが、子育て世代に特化したですね、住宅政策というのは、多少町の投資、財政投入をしてでもですよ、やっていく。それが結局ひいてはまちづくり全体ですね、ある面での取組の方法ではないかというようなそういう認識をしております。中央ハイツ整備事業の実施時期にですね、私の勘違いでなければ本事業今回のみとするような趣旨の議論もあったように記憶しておりますが、現時点ですよ、そういった施策をま、すぐ取り組むかどうかは別として完全に排除してるような考え方というのは、町としてはあるんですかね。それともまだそういうことは検討する余地があるよというそういうスタンスなのか、その点をちょっとお分かりでしたら確認をしたいんですが。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。今、住宅施策のほうの建設課長は今のところないというあれでしたけれどもただやっぱりこういった効果を見ますとですね、やはりそういった施策も必要じゃな

いかなと感じたところです。特にこの上公民館の存続を要望される方との話合いの中でですね、その上庁舎跡もそういった子育て世帯向きの分譲地はどうだというような話もありました。特にここは上小、あさ中と近い、非常に立地条件もいいということで、どうだというような話もありましたし、今後庁内でも検討しながら進めていきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 1 番、小谷議員。

○議員（1 番 小谷 節雄君） はい。最後に教育委員会に 1 点だけ、学校規模適正化審議会の中でですね、今日私が述べておりますような地域コミュニティとの関係。そういった部分での学校との関係、そういったものにそういう何か議論があつてやに聞いておりますので、もしお分かりでしたらその付近の報告も頂ければと思いますが。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） 現在も学校規模等適正化審議会継続しておりますけれども、その中の意見で若い世代にもアンケートを取って欲しいというようなことがあります。アンケート調査いたしまして、その中で小学校の在り方はどのようにしていくことが望ましいかという問いがあつたんですが、今の学校配置が望ましいが学校再編を進めるのはやむを得ないという結果が約半数を占めておりました。しかしながら学校規模適正化審議会の中でも地域住民の声として、やはり学校は地域の核だからなくなると寂しい。統廃合となっても地域の拠点として利活用できるようにして欲しい。あさぎり町に住みたいといっても住む場所がないと。人口の流入、須恵・深田については、町営住宅の建設により人口減少対策を行って欲しいとそういった意見も頂いているところです。教育課としまして今後適正規模・適正配置を図るためにですね、保護者の皆様や町民の皆様の御意見、御意見をお聞きしながら、基本方針の策定に取りかかっていると思っておりますが、まず教育課だけではなくてですね、今いろいろ話が出ておりますので地域づくりとして関係課と連携しながら、学校規模の適正化にも進めてまいりたいと考えております。

◎議長（森岡 勉君） 1 番、小谷委員。

○議員（1 番 小谷 節雄君） はい、ありがとうございます。学校規模適正化、学校のことでなく地域のことを考え今度は住宅政策、子育て世代の定住化もイコール学校のことを考える。なんか総合的なですね、やりとりの中で是非何遍も今日は言っておりますが、地域コミュニティ、地域づくりを今後生かして、維持していく。地域を維持していくためにはコミュニティが必要。コミュニティの必要なためにコミュニティの維持のためには、一定数の子育て世代の定住が図れないと中々うまくいかないということを強く思っておりますので、是非そこ辺りを今後町の政策に生かしていただければと思います。よろしくお願いします。終わります。

◎議長（森岡 勉君） 答弁は。町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。やはり小学校は地域のコミュニティの核となる施設だと思っております。今後やはり複式学級の問題等でいろいろまた上がってくるかもしれませんが、そういった時にはやはり合同の授業であったり、そういった対応も考えられますけれども。また保護者の意見も聞きながらですね、今後、学校の在り方も検討していきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） これで 1 番、小谷節雄議員の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） ここで 10 分間休憩いたします。

(休憩) 午後 3時30分

(再開) 午後 3時39分

◎議長(森岡 勉君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長(森岡 勉君) 次に、8番 豊永喜一議員の一般質問です。

○議員(8番 豊永 喜一君) 議長。

◎議長(森岡 勉君) 8番、豊永喜一議員。

○議員(8番 豊永 喜一君) 8番豊永です。本日最後の一般質問となります。通告に従いまして2点のことにつきまして質問をいたします。まず、魅力を感じるまちづくり及び人口減少対策について。熊本県によりますと全45市町村のうち7割の32市町村が人口減少にあえぐ過疎地域であります。中でも天草や人吉球磨など県南地域ほど人口の減り幅が大きいと言われています。加えて県北地域はTSMC進出で盛り上がりを見せていますが、県南地域においては、今後、経済格差が危惧されております。そのような中、将来に向けてどのように魅力を感じるまちづくりを進めていくのか。所信表明にもありますように急激な人口減少を抑制することが最重要課題として危機感を持って捉えているとなっております。このことにつきまして対策を問います。

◎議長(森岡 勉君) 町長。

●町長(北口 俊朗君) 魅力を感じるまちづくりとは、ということですが、非常に抽象的な表現で分かりづらいかと思えますけれども、年齢層、世代によってやはり魅力の感じ方というのは変わってくると思えます。例えば、中学生議会等では、やはりショッピングセンターがあればいいとか、そういった話がよく出てまいりますけれども、ここで言う魅力を感じるまちづくりとはやはり人口減少に歯止めをかける意味からいきますとですね、やはり若い世代の定住促進そして結婚対策及び子育て環境の整備を考えております。また、関係人口、交流人口の増加をさせるまちづくりなどを人が動くことで活性化を促していくということをやっていきたいと思っております。

◎議長(森岡 勉君) 8番、豊永議員。

○議員(8番 豊永 喜一君) はい。町長からいろいろ話がありましたように、世代ごとにですね、要求とか、どのようなまちづくりを思い描く、いけるのかというのは、世代それぞれだろうというふうに思いますが、同僚議員からも多くの人口減少のことについては、話がありましたようにおっしゃることが若者のですね、定着というようなことが1番政策的には重要だろうというふうに私も感じるわけですが、魅力を感じるまちづくりといいますのは、結局は、地域の未来像をどう描いていくのか。希望を抱ける政策あたりにとってですね、そればかりではなく、ない、なくてですね、少子化や人口流出対策だけではなくて、人が減っても安心して暮らせる社会づくりが求められるというふうに思っております。ですから、確かに若者の定住促進あたりも大事ですが、それに関連してですね、もうその地域に住んでる人たちにとっても何かをですね、与えないと魅力を感じるまちづくりにはつながらないと思うわけですね。町長が

おっしゃるように全世代にわたってそういうことを感じていかないと中々難しい面があるんじゃないかなろうかと。偏った政策と言えはおかしいんですけども、そこら付近がバランスといいますか、とり方というのが非常に重要になってくるのではなかろうかと思いますが、いかがですか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） そうですね、確かに住民の方がこの場所に住みたい、住み続けたい、そういうと思うような環境整備というのにも必要だと思います。またそのような環境をですね、住民の人と一緒にって共同でやはり快適性などを求めてですね、町の抱える課題、問題解決に向けて積極的に取り組んでいく、そういった形がですね、理想ですけども、そういったまちづくりというものが、魅力を感じる町につながっていくんじゃないかなと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 8番 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、町長がおっしゃるとおり住民との対話をですね、基本としながら進めていけたら1番いい方法ではなかろうかというふうに思っております。そういうことで、いろいろ町村でですね、人口減少対策を打っても中々難しい面があるのではなかろうかというふうに思います。地域の特性を生かした町のやり方というのを確かに存在しますけれども、もう2番目に移りたいと思いますけれども、この人口減少対策についてはですね、過疎地域、人吉球磨の近隣の市町村ですね、こういったことはもう共通課題としてあるのではなかろうかというふうに感じておりますけれども、そういったところでこの人口減少対策としてですね、近隣市町村とあたりの連携、連携で何かそういった政策がとれないのかなというふうにいつも感じるわけですね、単独町村ではちょっと難しいなという部分があるかなと思います。そういったことはどういうふうに感じておられますか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 現在もですね、やはり事務の効率化、こういった観点から広域行政組合であったり一部事務組合というもので近隣町村と連携をとっておりますし、人吉球磨では定住自立圏構想であったり、こういったものの中で観光振興であり農業振興であり、そういったものに課題を取上げて取り組んでいるところであります。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。なかなかですね、その政策につきましてはですね、一部事務組合であったりあるいは確かに定住自立圏構想の中ではですね、ただ町民にとってはなかなか分かりづらい部分があるわけですね。これは町がしよっとだろうという話ではなくて、球磨郡市一体でやってますよというところですね、町村関係なく、例えば施設の利用あたりもその町に限ってということではなくて、こういった利便性がありますよと他の地域と違って人吉球磨に来ればこういったこともできますよと、みたいな話がですね、具体化して、もう今は確かにもう車社会でもありますので、行きやすいところはばんばん行かれるわけですね。で、市町村の特性を生かしたというところで、そういったところでも何か連携ができないかなというふうに考えております。例えば温泉施設にしても近隣は多良木、湯前、水上いろいろ錦にもありますけれども、そういったところあたりも何かあのちょっと利用者を見てみますと何か、何ていうんですか、入り交じってっていう表現はおかしかな、おかしいんですけどもいい面もあるのではなかろうか

なというふうに感じているわけですが、その点についてはいかがですか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。そうですね、特に観光面であったり、そういった温泉施設であったり、そういった面に関してはですね、意外と管内の人の動きでほとんどこう回っているという状況は見受けられます。話はちょっとずれますけれども企業誘致、当然若者定住を目指すためには、雇用の場をつくるということで重要なことですが、それでも人吉球磨で一体でやっているんですけれどもやはり働く人材がないということで、企業側も撤退していくというような状況も見受けられます。特に今はT S M Cの関係でですね、県北の市町村ですら従業員確保ができないという状況があるようです。ですからそういった人材確保の面でもですけども、そういった施設、環境整備についてもですね、人吉球磨一体でやらなければならないという課題もたくさん抱えているところであります。

◎議長（森岡 勉君） 8番 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、冒頭お話もしましたようにT S M Cの進出でですね、非常に県北のほうは経済効果があって潤って、県内のほうは廃れていくばかりではなかろうかというような懸念も感じています。そして今言われたように人材あたりももう、もうこちらからバンバン取られるのではなかろうかというふうなところも危惧してるわけですね。ですからもう是非、町村会あたりでもう一体となってですね、波及効果というものを県南に県あたりが主導して一生懸命やられておられますが、是非ですね、どういった効果が得られるのかということも、是非、示していただきたいなというふうに思います。それにどうしても賃金あたりお話聞いてみますと非常にこちらと物すごく賃金の開きがあるわけですね。ですから、こちらの若者たちがやっぱり賃金の魅力に負けて都会あたりも出ていくような現象になるのではなかろうかというふうには非常に危惧しております。ぜひ町村会あたりでですね、一致したところでまた要望等を上げてもらえればと思いますが、いかがですか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、今の蒲島県政がですね、やはりそのT S M Cの流れといい流れをですね、県内にも波及させようといういろいろと対策を練っていらっしゃるみたいですが、具体的な効果がまだ見えてないというところです。市町村長会でもですね、やはりそういったことも要望していく必要がありますし、やはり人吉球磨の1番の人口減少というものが喫緊の課題となっておりますので、そういったところも含めたところで熊本県とも要望を上げていきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永委員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。是非そういうことでよろしくお願い申し上げたいと思います。次にですね、人口減少対策の一環として、関係人口、交流人口あたりも増やすためにはどう思ひましてですね、新幹線新八代宮崎ルートについてお尋ねをしたいというふうに思います。これにつきましてはですね、町長は新聞記事は恐らくもう手元に持っておられましたので、内容は熟知されているだろうというふうに思いますけれども、その前にですね、J Rの肥薩線の復旧案が県と地元12市町村で復興の方針辺りを案をですね、出されておりますけれども、その内容

等についてちょっと説明頂ければというふうに思いますが。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） まだ現時点ではＪＲと県の交渉中でございますけれども、やはりＪＲ側では、観光振興は理解されておりますけれども、やはりふだん使いの利用度を上げて欲しいということでもあります。ですが非常に普段使いといいますのが、こちらのくま川鉄道沿線は特に中々利用がしにくいということもあります。ただ、昔、くま川鉄道になる前は湯前線でしたけれども、免田駅から門司港まで急行球磨川という列車で直通で行けたというような時代もありました。ですから、例えば最低でも新八代駅まで直通で行けるようなダイヤ改正等を考慮頂いてですね、このあさぎり町民の方も普段使いで利活用できるように新八代から新幹線を使うというような活用等も考えられるのではないのでしょうかというような意見は申し上げたところでした。ただ、まだＪＲ側もはっきりとした決断はしていないようであります。

◎議長（森岡 勉君） ８番、豊永議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） はい、ＪＲ側としても何といいますか日常の利用、利用あたりがないと観光面だけでは心配な面があるというような報道はなされておりました。ただそれですね、もう私はその肥薩線をそれはもう復旧は反対という話ではありません。逆に大学の研究の方が熊日の投稿欄にですね、宮崎新八代新幹線整備をとということで載せておられます。その内容はですね、宮崎県が新幹線整備に向けた議論を活発化させていると。新年度予算に整備費用や費用対効果の調査事業を盛り込んだということで３つの調査をするということで、その３つの中に、宮崎と新八代を結ぶ新八代ルートの調査対象するということで、秋頃までにはその調査を公表したいというふうに書いてあります。これは肥薩線も非常にですね、令和２年の７月豪雨災害でもう明治時代からの線路という大変古うございます。橋梁あたりも流されてる部分もありましてですね。ただ思うにこの案を見ますとですよ、新八代から人吉まで新幹線のくっげなばいという話になった時に、もう大変夢がある話だなあというふうに私は感じたわけですよ。区長会の意見交換会の時も、区長さんや区長会長さんも言われましたけれどもこういったことにも私は是非、例えば今宮崎県が調査に乗り出したということになっておりますけれども、こういった何ですか、その県南振興を図るためには、話だけは聞いてもいいんではなかろうかなというふうに思うわけですね。そして私も多くの方に聞いたわけではないですけども、新幹線の人吉まで来ればたいぎや良かよなという話はよく聞きます。ですから、何なんですか逆に人口流出を防ぐ、防ごうと思えば、今の新幹線でも出勤可能になるわけですよ。逆に今度は関係人口、交流人口、外国人あたりもっていう話になれば、そういったところでも需要化できるんじゃないかなあという話もできるわけですね。現実的にはそれは肥薩線ばあのするよりもという話とですね、比べた時にふたつ一遍にはもうできんですから、ただ並行してちょっとそこら付近が考えられないかなというふうに私は思うんですが、いかが、いかがですか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 私も全く同じ新聞記事を持ってきておりまして、そうですね、私もこの話を伺ってですね、大変こう夢のある話だなと思いました。そして今肥薩線で動いてますけれども、ほんと同時並行で動けるものならですね、賛同していきたいと思いますけれども、ただこの

宮崎県知事の案として出されたルートですけれども、日本本線、要するに大分側からの計画が50年前の計画と聞きました。50年前の計画がいまだに開通していないということを聞きますと何か本当夢のような話ってというような感じはいたします。そして今の肥薩線を利用する新幹線となりますとやはり100キロも出せない新幹線というふうになるんじゃないかなという感じはしておりますが、非常にこれに賛同されますかということは当然賛同したいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永委員。

○議員（8番 豊永 喜一君） なかなか実現に向けてはかなりハードルは高いと思います。ただですね、町村会あたりでもこういった議論は必要ではなかろうかというふうに思います。どこの町村も課題は一緒だろうというふうに思いますので、くま川鉄道に関してもですね、球磨村の方に話を聞きますとくま川鉄道を一勝地まで延ばしてもらう、もらえば、通学生は非常に便利になるんだがという話も聞きます。ですからそういったことも含めてですね、是非頭の片隅に置いてもらって、北口町長の積極的な発言で町村会、球磨郡町村会あたりを引っ張っていただければ大変ありがたいのですが、いかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 今のくま川鉄道、一勝地ではなくて渡駅までは引っ張ればという話は、町村会でも出た記憶があります。そして新幹線の問題も雑談の中では話が上がってたようにすけれども、実際そういう期成会ができるということになりましたらですね、当然、郡の町村会、市も含めてですね、当然乗り出していくことになるかと思しますので、その時は一生懸命頑張っていきたいと思えます。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永委員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、理想は高いですけれども是非実現に向けて一步一步でも是非お願いしたいと思います。次に、これも流出対策、人口流出対策の一環としてですね、現在高速道路九州自動車道ですね、人吉八代間が令和2年の7月豪雨の災害によってNEXCO西日本九州支社あたりがですね、高速道路を活用した災害復旧生活支援並びに観光復興支援あたりに取り組んで今無料化になっております。これについても非常にですね、これは令和5年2月末までのべ約700万台、1日あたりにしますと約7,200台がそういった恩恵を受けていらっしゃる。ということは、私どもも経験が何遍もありますけれども非常にありがたいですね。高速道路を使って八代まで行っていろんなことをやってという話でですね。それで遠方に行くときには、一旦八代で降りてまた乗り込んで次の場所に行くということで大変住民の方もですね、恩恵を受けていると思うわけです。ただこれは復興支援というなことで、いつまで続くかちょっとそこまですべて調べられなかったんですが、是非私は県あたりにもお願いしてですね、やっぱ地域格差ということであればこういった恩恵は少しでも継続していただければなあというふう思うんですが、町長の考えはいかがでしょう、ですか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） そうですね、私も人吉八代間で大変恩恵を受けたほうだと思います。企画政策課長のほうからですね、直接NEXCO西日本に電話していただいて現時点でいつまで無料化なのかということで、で、現時点でいつまで継続するかは判断できないという回答だけでし

た。当然これは熊本、国道219の代替ということでお願いしている経緯がありまして、管轄も全然違う県と国県と高速道の事務所ですね。実はスマートインターチェンジ、球磨人吉であります、あそこの利用度がかなり落ちてると。なぜかというやはり人吉から八代が無料化なのでわざわざ球磨人吉から乗っても無料化にならないということで、非常に利用度が落ちてるということで、球磨人吉からの無料化はできないかと東京上京した時までお願いしてきたわけですが、八代人吉間でやっと無料化できてるのに球磨人吉からは当然219はそこまでは通っているので、できないということで、これも地元代議士も大分お願いをされた経緯があるそうなんですけれども、ここの無料化は厳しいということですので、やはり219が開通しましたら当然有料化に戻るということになります。現時点では、そういうお答えしかできないところですね。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。219号線が復旧したら恐らく終わるという話ですよ。恐らく八代の坂本辺りがまだ工事を行ってる都合で219あたりがまだ開通できない。まず、今年か来年ぐらいまではちょっと開通するんじゃないかなろうかというふうな予測は立てられますけれども、ただ今丁度燃料も上がっておりまして、いろいろ話聞けばですね、わざわざ八代まで行って燃料を入れていく人もおられるわけですよ。そういったことも結局、向こうのほう単価が安いからという話でですね。継続してですね、できることならば、もう私はそういった今、物価高騰で非常に住民生活も大変なものがありますから、継続できるものは是非ですね、町長の力で是非、国会議員代議士2人出しておる町ですから、そういったことも強くまた要望していただけないでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） そうですね、やっぱりもう全国各地にこういった市町村があると。そこで全国隅々、高速無料化ということも大変厳しい状況になるかと思えます。ですから、この地域だけ特別扱いというのは、非常に困難な状況かと思えますけれども、そういったものとは違う方策も考えたところでお願いしていきたいと考えています。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。確かに全国各地、震災とかですね、災害でも大変起きていますのでそういった状況的には分かります。自分たちのことばかり言ってしまう話になればですね、大変危ういところも出てきますので、できればですね、そういったことでお願いするところはお願いしていただければというふうに思います。

○議員（8番 豊永 喜一君） それでは2点目の質問に移らせていただきます。安定した農業所得の確保につきましてお尋ねをいたします。農業就業者は前期基本計画によりますと2005年2,073人から2020年1,593人、480人減少しております、23.2%の減で。となっております、65歳以上が半分を占め高齢化、担い手不足が非常に深刻化しております。また農薬、肥料、飼料、資材等の高騰で経営が圧迫されています。あさぎり町では、本年度、集落営農組織が一本化される予定で本町の農業の大きな分岐点になると思われれます。今後の農業振興について課題と対策を問います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、今回の施政方針に掲げております主要施策の概要ということで、6つの視点というふうにあげております。その中ではやはり一つ目が、土地利用型農業の推進による農業所得の確保。そして二つ目が、園芸工芸作物の栽培拡大による農業所得の確保。そして三つ目が、畜産振興事業に伴う農家負担軽減による農業所得の確保。四つ目が、農業支援センターやあさぎり地域づくり協同組合の活用による農業所得の確保。そして五つ目が、有機農業やエコファーマー、認証農家の拡大による安心安全な農産物づくりの販売戦略の構築による農業所得の確保。そして六つ目が北部地域の利水事業の推進による農業所得の確保というふうにあげております。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 六つほど述べていただきましたけれども、まず1番目の土地利用型の推進によるという話ですけれども、この中に農地の大区画や区画化やスマート農業の加速化というふうにあります。スマート農業は後ほどお尋ねをしますので、農地の大区画化、これについては、まだどこ、あさぎり町においては清水あたりの一部地域についてはですね、自己負担でやられたところも見受けられるわけですけれども、あさぎり町ではまだ大区画化という話は全然出ていないわけですが、そこら辺は町長はどういうふうに思われていますか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。当然、集落営農の組織再編もありますけれども、農家が大規模化していきますとやはり効率よい管理には、やはり以前錦町で1町田とかありましたね、そういったふうに1区画が広がっていくんじゃないかと。そして当然スマート農業を進める上では、そういう大区画化のほうの方が効率がよいという状況から、そういう話になってると思います。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 中身は分かるわけですね。確か国の事業も5町以上集積した場合には、そういった補助事業あたりもあったんではなかろうかというふうに思い、思うんですけれども、取っかかりですね、問題は。どこの地区をまず手掛かりとしてやるのかという話ですけれども、モデル地区あたりを選定してやるのか云々という話でしょうけれども、土地の利用集積あたり、団地化辺りを図らないと中々難しいところはあるんではなかろうかというふうに思いますけれども、このことについても後に計画区域の話、地域計画の中にですね、将来、未来予想図あたり10年後の云々という話で、そこにつながってくるのかなという話なんでしょうけれども、その点についてはですね、今後進めていかれるんだろうというふうに思います。それからですね、この園芸作物の栽培確定による生産性の向上と持続性のある生産組織の育成というふうにあるんですけれども、恐らくこの持続性のある生産組織の育成というのは、私なりの解釈からすれば部会を指しているんですかね。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 詳細につきましてはですね、担当課長より申し上げたいと思いますが、生産組織の育成というものはやっぱり法人化の後の組織であったり部会もそうだと思います。そういった意味でそういった育成を図って安定的な生産を確保するということだと思います。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい、この計画に掲げております内容につきましては、議員がおっしゃられたものとして捉えていいかと思います。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、分かりました。それから一つずついきますけれども、畜産振興事業に伴う優良家畜導入や防疫体制の強化などによる農家負担軽減でありますけれども、6年度の当初予算あたり見ますと畜産に関連する金額については同額程度だったろうというふうに思いますけれども、確かに負担軽減にはつながる部分もあるのではなかろうかというふうに思いますけれども、この優良家畜導入ですね、これについては担当課として今どういう位置づけでおられますか。良くなってる、悪くなっている。そこら辺のちょっと評価を伺いたいんですが。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。優良家畜導入につきましてはですね、以前から実施をしている事業であります、これをそもそものこれ、この事が始まった経緯がですね、まずは、いい牛をですね、導入することによってこの地域の牛のですね、このレベルっていうか、そういったものを引き上げるということ。それから畜産といえば繁殖から肥育から全てにつながっているわけですね。この循環として、こういった取組をすることによって地域が活性化されるということで、一定の成果というものは出ているというふうに考えております。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 品評会あたりの成績見ますと最近、あさぎり町の方は大変多く名前が書かれていますので、確かに効果はあるのはあるんだなというふうに思います。ただですね、畜産農家においても非常に今度畜協あたりが熊本県に合併します。そこでもう畜産をやめたいという方がやっばおられるという話を聞きます。そういったところで担い手あたりが不足していきますと今の水稻面積の半分以上がWCSの作付になっとっですよね。果たして耕種農家から畜産農家が受けきれぬのかという問題が出てきます。このことについてですね、ちょっと私も最近畜産農家から話を聞いたんですけども、もうそれはもう受けきらんとではなかろうかという話も聞くんですが、そこら付近のことについて担当課はどういうふうに考えておられますか。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。WCSの面積の拡大についてはですね、年々増えている状況でありまして、昨年度から既に水稻のほうの面積をですね、大幅に大幅にっていうか超えるような状況になってきております。一方で牛の頭数を見ますとそんなに大幅に増えるというようなことはありませんので、そうですね、もう担当課としましては飽和状態になっているのかなというふうなことで考えておりますが、そこは契約とすればですね畜産農家さんと耕種農家さんとの契約に基づくものでありまして、耕種農家さんからすれば、非常に交付金とすれば8万円という高額なものがありますので、かなり恩恵を受けていらっしゃるということでもあります。ですのでその担当課としましてはですね、ある程度その危惧はしてる部分ではありますが、これをだからといってちょっともう作付は止めてくださいとかですね、そういった話にはならないっていうふうには感じています。ただ言われるようにもしもの場合ですね、例えば会計検査であったり、そういったものが来た時にはちょっとまずいような感じもしているというところです。

◎議長（森岡 勉君） 8 番、豊永議員。

○議員（8 番 豊永 喜一君） そこらあたりは何ていうんですか、提出物のチェックあたりは必要ではなかろうかというふうに思います。過剰な部分というものは、やっぱ見受けられますので十分チェック体制を働かせていただきたいというふうに思います。それから農業支援センターやあさぎり地域づくり協同組合の活用による担い手の高齢化や後継者不足等の課題解決ということで労力不足に対してですね、非常に貢献されている組織だろうというふうに思いますけれども、農業支援センターあるいは地域づくり協同組合、地域づくり協同組合のほうは、当初 8 名の組合員さんやったですかね、現状増えたという話を聞きましたけれども、今の現状をちょっと説明できればお願いしたいと思うんですが。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、お答えいたします。正確な数字のですね、資料をちょっと手元に持ってきておりませんが 8 からですね、1 2、3 ぐらいだったかと思いますが、法人の法人というかですね、組合数が増えたというところで思っているところです。正式な数字につきましては、また後日御報告させていただければと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 8 番、豊永議員。

○議員（8 番 豊永 喜一君） 私が聞いた話によりますと、20、20 件という話を聞いたんですけど、農家だけという話聞いたんですけども、それはもう後日また確認でお願いしたいと思います。もう時間的には余りありませんけれども有機農業は差しおいて、北部地域の営農支援とありますが、これについてはちょっと考え方をちょっと伺いたいんですがどういった、どういったふうに農業振興につなげていくのか。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい、北部地域の営農支援と掲げておるところの概要はですね、川辺川総合土地改良事業の完了に伴い、それまで営農支援計画というものがございます。けれども、アクションプランですね、それに基づき実施していた取組というのが、国の選定講習や出荷前査定会及び鳥獣被害対策ということでやっておりました。あわせて今後はですね、それと国の骨子対策というものも含めたところで、それ以外についてもですね計画に掲げながら農業所得の確保をしてまいりたいということで掲げたところです。

◎議長（森岡 勉君） 8 番、豊永議員。

○議員（8 番 豊永 喜一君） 今の話聞いてますと、果樹関係と栗の話ではなかろうかというふうに思いますが、作物については他の作物についての推進についてはいかがですか。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） 令和 4 年度のですね、北部地域の土地の活用方法ですね。それで申しますと 1 番多いのがですね、飼料関係作物ですね、ローズグラスであったりソルゴーであったり。それから 2 番目に多いのが、やはり栗なんですね。それから果樹関係、あとは果樹関係がほとんどでそうですね、あとは菜園であったり薬草等も一部ございますが、ほぼほぼ今申し上げたような形の活用となっているところです。

◎議長（森岡 勉君） 8 番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 作物については数十年前とあんまり変わってらんってことですよね。それで所得の確保に向けた増収てはあんまり考えにくいです。飼料作物が主ならですね。ですから所得確保、安定した所得、所得確保と言われるならば、飼料作物は畜産経営に直結はするんですけどもそういった事のなんかな、数十年前からすれば全然変わってないということは進歩がないと思うわけです。そこら付近が私は大きな課題と思います。安定所得、所得の確保という話であればですよ。ですから、もう少しそこらあたりは転換することも考えるべきなのかなというふうに思いますけれども、いかがですか。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい、議員御指摘のとおりですね、作物の体系につきましては以前とほぼ変わらないという状況ですが、先ほど申し上げましたとおりですね、栗ですね、これについては、人吉球磨全体でもかなりの全国からすればですね、有数の産地ということで、あさぎり町でもかなり高齢の方から取り組んでいらっしゃるということを考えれば、北部地域を見ますとかなり数年前ですね、平成29年ぐらいから令和元年ぐらいまで、地方創生臨時交付金を活用して支援センターのほうにお願いしたんですが、栗の作付等ですね、苗木を配って作付をしてワイヤーメッシュでくくるということでその辺の補助を見ますとかなり生育状況も悪い状況なんです。ですので、そういったものをもう1回こう掘り起こすことで、少しでもその収益につながっていくのではないかとこのところ掲げているところです。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。もう是非そういうことですね、対策を練って所得確保に向けたところでお願いしたいと思います。

○議員（8番 豊永 喜一君） 次にスマート農業の推進についてまず町長ですね、スマート農業についてのお考えをお聞きしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。スマート農業につきましてはですね、本当あの人材不足の中、非常に有効な手段だとは思いますが。ただ、今の状況では非常に導入価格が非常に高いということで、やはりその1農家では非常に厳しい。やはり集落営農であったり法人化組織であったり、そういった団体にしてもですね、それでもやはり導入価格が非常に高い。経営に非常に影響を及ぼすという状況になっておりますので、非常にまだ進んでいない状況であると思っております。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。町長がそのように認識されていることは大変ありがたいと思います。ただですね、今からの農業については、労力不足とか技術の平準化あたりを目指すならばですね、もうスマート農業は必要不可欠になっていくんだろうというふうに思います。でですね、もう単刀直入に言いますけれども、私はあさぎり町は非常に農業が第一次産業の中でも突出して、郡内でも非常に所得あたりも多いというようなことで、スマート農業に専門としては、助成ですね、今は機械設備の助成金別個、別個に予算を組んでもらっているわけですが、私はスマート農業にですね特化したそういった助成金制度を設けたほうがいいんじゃないかなというふうに思うわけです。町長が言われたように非常に初期投資の費用がかさむわけ

ですよね。今の農業経営はやっぱり規模拡大を行った結果、やっぱ機械を入れないとどうしても駄目なわけですよね。ですが今度は機械を買うことによって経営が圧迫されとるわけですよ。ですから悪循環になるわけですよね。労力の負担軽減とかいろいろあるわけですが、そういった効果を狙ってスマート農業に特化した、そういった機械設備あたりの導入をすれば、今、ドローンあたりがかなりあさぎり町にも入っていますけれども、ドローンについてもですね、防除だけではなくて例えば水稻の直播あたりも全国の例を見ますとありますし、政府資金あたりも使えるわけですよね。そういったところで、是非そういった制度を作ってもらえないかなあというふうに思うんですが、いかがですか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、なかなか個人的な導入というのは厳しいと。ということであれば、そういう補助基準の設定がですね、非常に難しいかなと思っております。そして金額も非常に高額ということで、やはりこれも町の財政も考えたところでの補助基準になるかと思っております、今後の検討課題だと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。そういったところで足がかりとなればですね、そういったこの人材育成あたりも必要になりますから、例えば農業支援センターなり地域づくり協同組合でそういった何ていうんですか、スマート農業の詳しい人、要するにもうデジタル社会ですから、そういった人の詳しい人のですね、人材育成にもつながるような事業もやっていただきたいわけですよね。で、こんときにはぎゃんすればよかたいていう専門の方が、確かにそういった品物を売った会社あたりは対応しますけれども、日頃もうすぐ来られるような体制が1番望ましいと思う、思うもんですから、そういったところでぜひ検討をお願いしたいというふうに思いますが、いかがですか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） まさに町のデジタル化の推進も同じでありまして、やはり人材確保・人材の育成というものが1番重要な部分だと思っております。先ほど議員がおっしゃられましたとおり、やはり農業支援センターであったり地域づくり協同組合であったり、こういったものをまず本当に先駆的な役割を果たせればとは思っております。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○議員（8番 豊永 喜一君） 最後に地域計画についてお尋ねをしたいと思います。このことにつきましては、当初予算審議のときに大体具体的なスケジュールをお伺いしましたけれども、結局10年後の未来予想図を作ろうという話でありまして、これを問題はですね、あとは実効性の確保だろうと思っております。これがそいこそ絵にかいたもちで終わらんためには、これに基づいていくんだよという何といいますかプロセスを得て、そこまで持っていくというのが1番肝要だろうというふうに思っているわけですね。ですから、せっかくの機会でありますので、是非農家の方全員が参加してですね、将来はこういうふうに持っていくんだという構想をぜひこの段階で作っていただければというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 橋本農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（橋本 英樹君） はい、目標地図の重要性、うちのほうで農業委員のほうで中心となって地域の方々、ＪＡ等を初め関係機関、そうじて１番重要な担い手さん、その方々の御意見をしっかり聞きながら１０年後の目標が形だけでないように、しっかりと作っていきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） ８番、豊永議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） はい。これで私の質問を終わらせていただきます。

◎議長（森岡 勉君） これで、８番 豊永喜一議員の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局主幹（豊永 亜紀さん） 御起立ください。礼。

午後４時３２分 散 会